

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日  
(第30期) 至 平成21年3月31日

**santec株式会社**

(登記社名 サンテック株式会社)

愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地

(E01870)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態及び経営成績の分析	14
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) ライツプランの内容	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	21
(8) ストックオプション制度の内容	22
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	25
5. 役員の状況	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
(2) その他	61
2. 財務諸表等	62
(1) 財務諸表	62
(2) 主な資産及び負債の内容	81
(3) その他	83
第6 提出会社の株式事務の概要	84
第7 提出会社の参考情報	85
1. 提出会社の親会社等の情報	85
2. その他の参考情報	85
第二部 提出会社の保証会社等の情報	85

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年6月19日
【事業年度】	第30期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	s a n t e c株式会社
【英訳名】	SANTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鄭 台鎬
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0 5 6 8 ( 7 9 ) 3 5 3 5 （代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役業務部長 田島 暎治
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0 5 6 8 ( 7 9 ) 3 5 3 5 （代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役業務部長 田島 暎治
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	1,773,236	2,406,512	3,073,665	3,833,852	3,911,316
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△907,029	△300,312	△11,217	353,382	75,971
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△986,103	△303,881	20,103	280,088	△108,312
純資産額 (千円)	7,114,365	6,853,924	6,892,887	7,036,204	6,774,211
総資産額 (千円)	8,009,864	7,606,487	7,660,811	7,951,609	7,612,049
1株当たり純資産額 (円)	595.91	574.06	577.31	589.32	566.36
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	△82.60	△25.45	1.68	23.46	△9.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	1.68	23.43	—
自己資本比率 (%)	88.8	90.1	90.0	88.5	89.0
自己資本利益率 (%)	△13.0	△4.4	0.3	4.0	△1.6
株価収益率 (倍)	—	—	241.1	15.6	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△593,583	△170,463	92,579	268,251	614,378
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△712,544	25,250	81,050	50,906	△43,484
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△243,408	△152,809	△110,451	△2,719	△91,389
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,110,935	830,793	913,291	1,129,295	1,432,811
従業員数 (人)	118	115	123	125	134
[外、平均臨時雇用者数]	[84]	[86]	[97]	[113]	[138]

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	1,656,201	2,190,213	2,845,541	3,608,926	3,791,352
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△833,021	△363,325	△93,032	316,623	91,673
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△890,605	△385,613	△28,463	251,017	△3,304
資本金 (千円)	4,975,000	4,975,109	4,975,141	4,975,141	4,978,566
発行済株式総数 (株)	11,938,800	11,939,500	11,939,700	11,939,700	11,961,100
純資産額 (千円)	6,880,568	6,507,225	6,474,688	6,675,585	6,577,462
総資産額 (千円)	7,754,493	7,252,021	7,212,196	7,604,272	7,409,933
1株当たり純資産額 (円)	576.32	545.02	542.29	559.11	549.91
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	8.0 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△74.60	△32.30	△2.38	21.02	△0.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	21.00	—
自己資本比率 (%)	88.7	89.7	89.8	87.8	88.8
自己資本利益率 (%)	△12.2	△5.8	△0.4	3.8	△0.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	17.4	—
配当性向 (%)	—	—	—	38.1	—
従業員数 (人)	109	106	113	116	127
[外、平均臨時雇用者数]	[84]	[86]	[97]	[113]	[138]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第26期、第27期及び第30期の連結経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第26期より第28期及び第30期までの提出会社の経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額についても、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員を記載しております。

4 第28期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【沿革】

年月	経過
昭和54年 8月	協同商事(株) (名古屋市中区、資本金2,000万円) を設立。 ガラスファイバ、セラミックファイバ、ICパッケージ等向けのファインセラミック・マテリアルの開発及び輸入を主業務とする。
56年10月	子会社(株)サムコム (昭和61年12月、(株)オペルスに商号変更) を設立。
12月	サムコム エレクトロニクス(株)に商号変更。 愛知県小牧市上末に本社移転。
58年 6月	サンテック(株)に商号変更。電子部品事業から光通信事業への事業転換を図る。
59年 6月	光ファイバ全自動検査システム「FTS-2000」の完成。当社光通信事業の第1号製品。
60年11月	米国ニュージャージー州に現地法人SANTEC U. S. A. CORPORATIONを設立。
平成元年 6月	サンテック本社 (旧、愛知県小牧市上末) 竣工。
5年 2月	偏波無依存型可変光フィルタを開発。これを契機に光通信部品事業へ本格進出。
8年11月	(株)オペルスをサンテック オー・エム・シー(株)に商号変更。
9年 2月	波長多重通信に重要なキーコンポーネント波長ロッカーOWL-10を開発。
4月	品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001認証取得。
12月	光通信部品増産に伴い、本社敷地内に研究開発棟を増築。
10年 8月	SANTEC Europe Ltd. を英国オックスフォードに設立。
11年 1月	光測定器の製造を目的に子会社サンテック・レーザー(株)を、研究開発活動の一層の推進を目的に子会社(株)サンテック・フォトニクス研究所をそれぞれ設立。
4月	光通信部品の製造を目的に子会社サンテック オーシーシー(株)を設立。
8月	フォトニクス研究所棟 (愛知県小牧市上末) 竣工。(株)サンテック・フォトニクス研究所、サンテック オーシーシー(株)が移転。
13年 2月	光通信部品の製造工場専用棟 (愛知県小牧市大草) 竣工。
3月	サンテック オー・エム・シー(株)はサンテック・レーザー(株)に吸収合併され解散。
6月	サンテック(株)をsantec(株)に商号変更。
7月	(株)大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場 (現、ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場) に株式公開。
11月	愛知県小牧市大字大草に本社管理棟を竣工し、同所に本社移転 (現)。 中国上海に聖徳科 (上海) 光通信有限公司を設立。
14年 3月	サンテック・レーザー(株)はサンテック オーシーシー(株)に吸収合併され解散。
12月	(株)サンテック・フォトニクス研究所及びサンテック オーシーシー(株)を吸収合併。
15年 4月	ソフトウェア・通信システムの販売を行うシステム・ソリューション事業を開始。
16年 7月	国際環境規格ISO14001認証取得。
18年 4月	システム・ソリューション事業の販売拠点を東京都港区に開設。
20年 8月	世界初の「波長走査型OCT方式診断装置」向けに光源装置HSL-200の供給を開始。

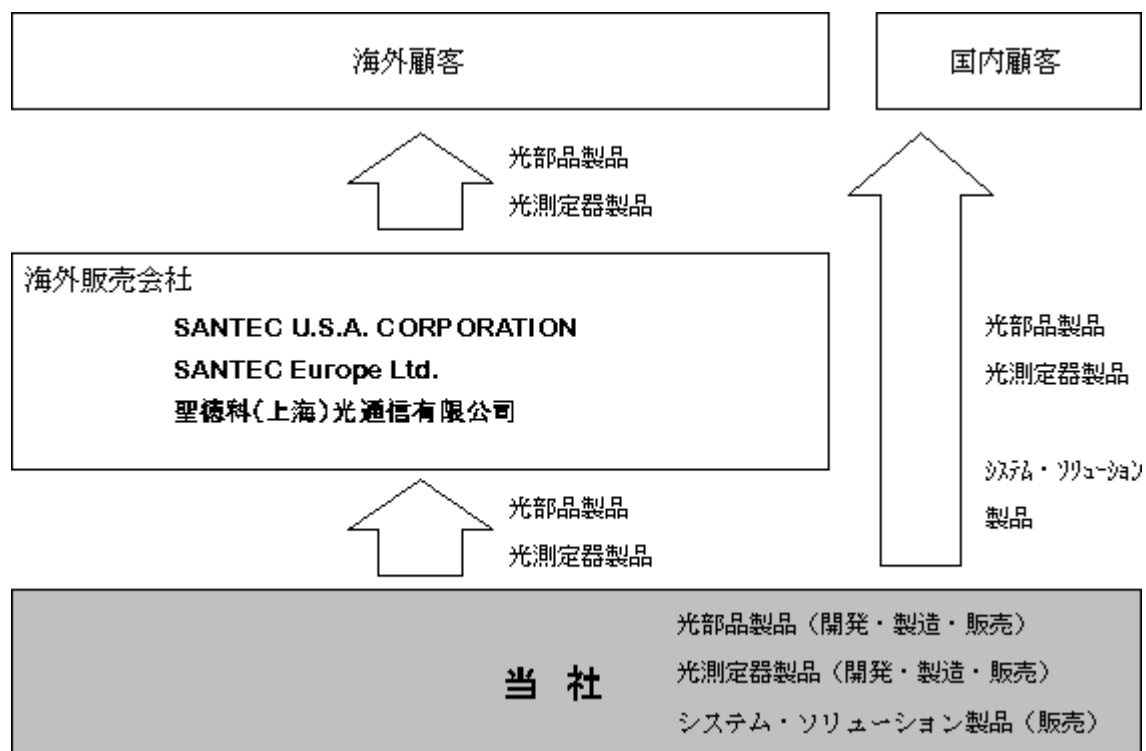
### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（santec株式会社）、子会社3社により構成されており、光部品関連事業製品及び光測定器関連事業製品の開発、製造、販売を主たる業務としております。平成21年3月期における当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業名	内容	担当会社	主な製品名
光部品関連事業	光通信システムにおける光通信機器向けの光部品を製造販売しております。	開発・製造：当社 販売：当社 SANTEC U. S. A. CORPORATION SANTEC Europe Ltd. 聖徳科（上海）光通信有限公司	波長ロッカー 光減衰器 光パワーモニタ 光フィルタ応用
光測定器関連事業	企業及び大学、研究機関向けに、光通信機器や光部品の評価装置及び検査装置を製造販売しております。 加えて、光干渉断層画像装置を医療機器メーカー等向けに製造販売しております。	開発・製造：当社 販売：当社 SANTEC U. S. A. CORPORATION SANTEC Europe Ltd. 聖徳科（上海）光通信有限公司	波長可変光源 超広帯域光源 高速スキャニングレーザー 光インストルメント OCT(光干渉断層画像計)
その他	システム・ソリューション事業として、パソコンの遠隔サポートを可能にするソフトウェア等の販売を行っております。	販売：当社	遠隔サポートソフトウェア
	当社製品と補完関係にある他社メーカー製の光部品等を輸入販売しております。	販売：当社 SANTEC U. S. A. CORPORATION SANTEC Europe Ltd. 聖徳科（上海）光通信有限公司	他社メーカー製の光部品等

#### [事業系統図]

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)		関係内容
				所有割合	被所有割合	
(連結子会社) SANTEC U. S. A. CORPORATION (注) 1、2	米国 ニュージャージー州	27,537	光通信部品及び光 測定器の販売	100.0	—	役員兼務 2名 当社製品及び他社製品を北米 地域中心に販売
SANTEC Europe Ltd.	英国 オックスフォード市	42,448	光通信部品及び光 測定器の販売	100.0	—	役員兼務 2名 当社製品及び他社製品を欧州 地域中心に販売
聖徳科(上海)光通信 有限公司	中華人民共和国 上海市	48,110	光通信部品及び光 測定器の販売	100.0	—	役員兼務 3名 当社製品及び他社製品を中華 人民共和国中心に販売
(その他の関係会社) 南光和	愛知県春日井市	3,000	不動産賃貸、損害 保険代理店業	—	31.7	役員兼務 2名

(注) 1 特定子会社であります。

- 2 SANTEC U. S. A. CORPORATIONについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
主な損益情報等は次のとおりです。

(単位：千円)

売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
888,423	△5,963	△95,639	207,804	351,196

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
光部品関連事業	49 (130)
光測定器関連事業	29 (—)
その他事業	4 (—)
全社(共通)	52 (8)
合計	134 (138)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外書きで記載しています。

2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

3 臨時社員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

##### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
127 (138)	35.9	8.3	5,350

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外書きで記載しています。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、前半は米国のサブプライム・ローン問題、原油・原材料の高騰などの課題を抱えつつ推移、後半は米国の金融危機に端を発して世界的に景気減速が深刻化いたしました。光通信市場においては、前半はブロードバンド化と通信の光化を背景に堅調に推移しましたが、後半は先行きへの警戒感から、在庫調整や発注先送りが進み、需要が急速に落ち込みました。当社光部品製品の最終ユーザーである世界の主要通信事業者の業績はそれぞれ大きなかげりは見られないものの、新たな投資等については、変化の大きな時期だけに、状況を見極めたいという思惑から慎重姿勢をとっているものと考えられます。

一方で、日本国内におけるブロードバンド・インターネット接続サービスへの加入者数は増加を続けており、特にFTTH（Fiber To The Home。光ファイバを一般家庭にまで引き込むもの）サービスへの加入者数は平成20年12月末までに1,442万契約に達し、全ブロードバンド契約の48%を占めるまでに成長しており、社会における高速大容量通信依存はますます強まっているといえます。

このような中、当社グループにおいては、平成21年3月期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の基本方針として、「生産性向上と原価低減加速による利益改善」を掲げ、事業活動を展開してまいりました。前述のような厳しい市場環境の影響が生じたものの、当社グループの当連結会計年度の売上高は3,911百万円と、前連結会計年度と比較して77百万円（2.0%）の増加となりました。光部品関連事業ではやや売上が減らしたものの、光測定器関連事業において、医療用OCT（Optical Coherence Tomography＝光干渉断層画像。）装置の出荷が始まったことが売上高の増加に寄与したものです。

当連結会計年度においても原価低減に取り組みましたが、急激な円高の影響に起因して海外売上分、特に英国ポンドでの売上分の粗利益が減少したこと、下半期以降の顧客の強い値引要求により、売上総利益は1,491百万円、前連結会計年度（1,652百万円）に比して9.7%の減少となりました。

急激な需要冷え込みに対し、当社グループにおいては速やかに労務費を含む経費圧縮のための行動に取り組みました。販売費及び一般管理費は当初予算を下回ったものの、当連結会計年度の営業利益は163百万円、前連結会計年度（450百万円）に比して63.8%の減少となりました。経常利益は75百万円（前連結会計年度353百万円）となりましたが、これは、為替差損97百万円の発生などが利益を押し下げたものです。

株式相場変動による83百万円の投資有価証券評価損を計上したほか、連結子会社であるSANTEC U. S. A. CORPORATIONの繰延税金資産取崩し89百万円の発生等により、当連結会計年度の当期純損失は108百万円（前連結会計年度の純利益は280百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りであります。

#### ① 光部品関連事業

上期においては中長距離向け及び海底ケーブル通信向け売上が大きく増加しましたが、景気後退が鮮明となった下期において需要が大幅に縮小、売上高は2,730百万円と前連結会計年度比7.2%の減少となりました。この数年は年間15%から35%の伸長率を重ねた同セグメント売上の、連結売上高に占める割合は、前連結会計年度においては76.7%と高まっておりましたが、光測定器関連事業の成長もあって、当連結会計年度においては69.8%となっております。

#### ② 光測定器関連事業

当連結会計年度は、上期において光部品メーカーの生産ライン向け新製品が好評となり、売上が伸ばしました。加えて、医療用OCT装置向け光源装置の出荷が始まったことを受け、売上高は935百万円と前連結会計年度と比べ40.1%の増加となりました。

#### ③ その他

その他の事業においては、売上高は245百万円（前連結会計年度比9.3%増）となりました。主としてシステム・ソリューション事業で引き続きソフトウェア販売を拡大したことによるものです。

所在地別セグメントの業績は次の通りであります。

#### ① 日本

海底ケーブル通信用光部品や北米向け中長距離用の光部品が上半期に大幅に成長いたしました。下期においては、市場全体で先行き不安から発注見合わせや在庫調整が行われましたが、医療用OCT装置の出荷の効果もあり、当連結会計年度の日本における売上高は2,722百万円と前連結会計年度比で14.0%増加する結果となっております。

#### ② 北米

北米においては景気先行きに対する警戒感から、在庫調整や計画の見合わせなどが発生し、その結果、当社の中長距離向け光部品製品の成長にかげりが生じました。当連結会計年度の売上高は801百万円と、前連結会計年度（887百万円）と比して9.7%の減少となっております。

③ ヨーロッパ

当社グループにおきましては主要顧客の再編への対策のため、平成20年10月にイタリア駐在員事務所を設立するなど営業体制確立につとめました。当連結会計年度の売上高は312百万円と、前連結会計年度（500百万円）より37.6%の減少となりましたが、これは現地通貨（ポンド）の対円相場が下落したことが大きく影響しております。

④ その他の地域

主に中国市場において、光測定器の販売に注力し、当連結会計年度の売上高は75百万円と、前連結会計年度（57百万円）に比して31.6%の増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、売掛金の回収促進による増加などを受け、614百万円のプラスとなりました。前連結会計年度（268百万円）に比べて346百万円改善しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、43百万円のマイナスとなりました。前連結会計年度（50百万円）に比べて94百万円悪化しておりますが、当連結会計年度に定期預金の期日到来により100百万円を受入れた一方で、生産効率改善、研究開発強化、基幹業務システムの更新のための設備投資などを実行したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、91百万円のマイナスとなりました。前連結会計年度（△2百万円）に比べて88百万円悪化しておりますが、当連結会計年度に配当金を94百万円支出したことによるものです。

これらにより、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は1,432百万円となり、前連結会計年度末（1,129百万円）に比べて303百万円の増加となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

(単位：千円)

事業の種類別セグメントの名称	生産高	前年同期比 (%)
光部品関連事業	1,984,220	118.6
光測定器関連事業	297,692	135.9
合計	2,281,913	120.6

- (注) 1 生産高は製造価額によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

(単位：千円)

事業の種類別セグメントの名称	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
光部品関連事業	2,268,583	65.2	376,842	44.9
光測定器関連事業	972,558	137.9	122,686	143.7
その他	239,042	108.3	11,140	63.3
合計	3,480,184	79.0	510,669	54.2

- (注) 受注高及び受注残高には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

(単位：千円)

事業の種類別セグメントの名称	販売高	前年同期比 (%)
光部品関連事業	2,730,581	92.8
光測定器関連事業	935,224	140.1
その他	245,511	109.3
合計	3,911,316	102.0

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

(単位：千円)

前連結会計年度			当連結会計年度		
相手先	金額	割合 (%)	相手先	金額	割合 (%)
富士通	781,698	20.4	NTTエレクトロニクス	649,487	16.6
NTTエレクトロニクス	422,265	11.0	富士通	631,002	16.1

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループが属する光通信業界は、いわゆる世界同時不況を背景として、市場全体が設備投資などの判断で慎重な姿勢をとる傾向にあり、短期的な状況は極めて厳しいものであると言えます。一方で、社会のブロードバンドネットワークへの依存、通信量の劇的な増大などは衰えを見せておらず、需要の高まりなど、状況の変化を正確に読み取り、機敏に対応することが求められていると考えられます。

このような状況のなかで、当社グループは平成22年3月期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の基本方針として、「徹底した経営効率向上と新事業の創設」を掲げ、以下の課題に取り組んでまいります。

#### ① 新製品、新規事業、新技術の立上げ

当社グループが長年培ってきた光技術を活かし、他に真似のできない、かつ、市場に評価される高付加価値の新製品を作り出すことが何よりも重要なことと考えております。光部品関連事業においては、次世代ネットワーク用光部品への応用を目的とした液晶技術を獲得し、当該技術を搭載した製品を発表してまいります。光測定器関連事業におけるOCT技術については、各種医療分野への適用や、工業用途への展開を探り、業界における地位を確立して、当社グループの主要事業として育てて参ります。その他の事業として、システム・ソリューション事業においては、既存商品の拡充にとどまらず、光通信ネットワーク時代ならではの新しい商品を採用し、販売を拡大してまいります。

#### ② ビジネスユニット制導入による事業スピード、経営効率向上

従来の機能別組織を、製品群別組織に変更し、営業・研究開発・生産技術・生産の各機能が一体となって新製品開発から販売、アフターサービスまでに対応する体制を採用いたしました。これにより、急激に変化する市場環境を的確に把握、分析し、機動的活動を展開することを目指します。

#### ③ 徹底した原価低減推進と粗利益の確保

受注低迷がしばらく継続することが予測される中、顧客からのコストダウン要求に応えつつ、利益を確保することが求められます。当社グループにおいては原価低減に対する高い目標を掲げ、全社的に取り組んでまいります。

#### ④ 経費、労務費の徹底削減と損益管理強化

売上高が減少する中でも、黒字維持を可能とする体質作りを目指します。経費節減を推進し、創意工夫で費用対効果を高めると同時に、適正な人員配置の徹底により、労務費を最小化します。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月19日）現在において当社グループが判断したものであります。

#### ① 光通信業界の動向

当社グループの主要事業は、光部品関連事業と光測定器関連事業とから成っておりますが、光通信業界向けの製品販売が大きな割合を占めております。そのため、当社の業績は光通信業界の動向に大きく左右されます。

現在、光通信業界における設備投資の動向は予測が難しい状況にあり、投資動向が下振れした場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、過去、通信キャリアによる新規の通信網の整備や新規設備への投資状況は急激な変化を経験してきましたが、今後も急激に変動する可能性があります。通信機器への需要が変動するのに伴い、当社グループの製品に対する需要も変動することが考えられます。

また、通信業界ならびに通信機器業界は、引き続き業界再編の渦中にあり、業界各社は、急速に変化する競合状況に適合するため、インターネットや新しい光通信技術や無線通信関係の技術への投資の方向性を探っております。今後さらに、技術の進展等に対応した業界再編が進むことで、当社の顧客が他の会社と提携または統合するなどの事情の発生が当社グループに影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 競合他社との競争

当社グループの主な競合企業は、光信用のサブシステムやモジュールまたは部品を製造するメーカーであり、光通信機器ベンダーが自ら行う事業部門や、商社などを含みます。光部品関連事業での主な競合先は、JDS Uniphase Corporation、Oplink Communications Inc.、NeoPhotonics Corporation、DiCon Fiber Optics Inc. などであります。そのなかでも、JDS Uniphase Corporation、Oplink Communications Inc. とは、当社グループの製品群との大部分で競合します。その他、特定の製品分野を供給する会社と特定の製品について競合しております。

また、光測定器関連事業での主な競合先は、当社グループの波長可変光源製品について、

Agilent Technologies Inc.、横河電機株などであります。

現在、光通信業界を含む光技術業界では、合併、事業統合等の業界再編が行われており、この動きはさらに続くものと予想しております。この業界再編により競争がさらに増す可能性があります。

当社グループの既存競合先または新しい競合先の一部は、当社グループよりも財務、技術、営業、購買、生産その他の面で多くの資源を有しております。そのため、これらの競合先が、当社グループよりも新技術や顧客要求の変化に対して素早く対応でき、より強力な競合製品を提供できる可能性があります。

以上のような状況に対処できず、当社グループが十分な競争力を維持できなくなった場合、当社グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 原材料の外部調達

当社グループは、原材料の供給を社外に依存しております。また、一部重要部品においては供給できる外部供給元が限定されております。

当社グループは外部供給元と通常、更新可能な短期契約を結んでおります。当社グループは一定の自己基準を設け、特定供給先への依存を軽減しておりますが、重要部品の不足が生じないという保証はありません。また、特定の製品の需要が急速に増えた場合、原材料の供給業者は当社グループが必要とする数量を要求通りに供給できない可能性があります。重要部品が不足すると、原価率上昇、納期遅延などの問題が発生し、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### ④ 原材料在庫

当社グループは、短納期かつ多量の注文に対応するため、リードタイムが長い原材料や、他に転用しやすい一部の原材料については、一定量を在庫として保有することがあります。在庫保有量については、受注動向、生産量等を勘案し、適正量となるようにしていますが、予想外の大量注文や仕入先の生産動向の急激な変化などによって、必要量を調達できなかった場合、当社グループの業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。反対に、市場環境等の変化により過剰な在庫となった場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### ⑤ 製品の欠陥

製品に欠陥があったり、重大なトラブルにつながる問題が生じたりした場合、当社グループのブランドに対する信頼または評価の喪失、保守サービス及び保証費用等の増加、顧客からの法的手段による請求や、保険料等の費用の増加をもたらす可能性があります。また、欠陥対応へリソースを割くことに起因する新製品開発の遅れ、売上高の減少、市場シェアの喪失、新規顧客獲得力の喪失を招く可能性があります。

### ⑥ 新製品開発

当社グループは研究開発型企業として、新製品開発に関して以下のリスクを有しております。

- 1) 技術の急激な進歩、顧客の要求の変化、規格・標準の変動に対し、当社グループが開発している製品・技術が適合できない可能性があること。
- 2) 新製品や新技術の開発に必要な資金や資源を十分に投入できる保証がないこと。
- 3) 新製品または新技術の市場投入の遅れにより、当社グループの製品が陳腐化する可能性があること。
- 4) 新製品・新技術を開発したとしても、市場からの支持を広く獲得できるとは限らず、これらの製品の販売が成功する保証がないこと。

上記リスクをはじめとして、当社グループが顧客ニーズや、市場ニーズの変化を的確に把握することができず、魅力ある新製品を開発できない場合には、当社グループの将来の成長と収益性を低下させ、業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### ⑦ 知的財産権

当社グループは、事業戦略上重要な製品または技術に関しては、特許申請などにより、積極的に権利の保全を図っております。しかし、特定の地域においては、知的財産権保護が不完全であることなどにより、当社グループ製品・技術が模倣または解析調査などされることを防止できない可能性があります。

また、当社グループは、第三者からの訴訟提起や権利侵害の主張を受ける事態を未然に防止するため、特許事務所を通じた特許調査を随時行っております。しかし、第三者の権利を侵害していないことを完全に調査し確認することは極めて困難です。現時点において当社グループが認識していない第三者の特許等の知的財産権の侵害の事実が存在する可能性は完全には否定できず、また今後、当社グループが第三者から特許権その他知的財産権の侵害を理由に各種請求を受けないという保証はありません。仮に当社グループが第三者から請求や訴訟提起等を受けた場合には、当社グループとしましては専門家と相談のうえ、慎重に対応を行っていく方針であります。その場合、多大な費用と時間を要する可能性があります。その結果によっては、当社グループのその後の事業戦略や、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑧ 特定顧客への集中

当社グループは、国内外の主要な通信機器メーカーを主な販売先としております。当社グループは、特定企業への依存を制限する自己基準を設けて取引先の分散を図っておりますが、当社グループまたは当社グループの顧客を取り巻く事業環境の動向によっては、特定顧客に対する営業を強化することにより、その特定顧客への依存が高まる可能性があります。このため、通信機器メーカーを中心とする少数の顧客への営業活動が当社グループの計画通りにいかなかった場合や、当該顧客における光通信機器事業の業績不振、同事業からの撤退、多額の損失の発生、さらには、事業再編などの要因によって、当社の業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑨ 受注の変動

当社グループは、製品の販売に関して、顧客との間で将来当社グループの製品を購入することを確約する契約を何ら締結しておりません。当社グループの販売は、あくまで個々の注文ベースによるものであります。

顧客によっては、契約内容は以下のような条件になっているものもあります。

- 1) 当社グループ製品の購入を違約金等の制裁なくいつでもやめることができること。
- 2) 当社グループの競合先から自由に製品を購入できること。
- 3) 最低購入数量が要求されていないこと。
- 4) 一定の条件下では当社グループに対する注文をキャンセルできること。
- 5) 将来の購入を約することなく、保証・代替品在庫を当社グループにて保有すること。

また、当社グループの主要な販売先からの受注は平準化されておりません。

さらに、当社グループの費用の支出額は、将来の受注に対する予測に基づいています。したがって、受注が予想を大きく下回り、かつ、費用を調整することができない場合、当社グループの業績が悪化する要因となります。

#### ⑩ 販売単価の下落と収益性

競合他社との価格競争、新製品や新技術の導入、重要顧客からの圧力等により、一部製品の販売価格は下落傾向にあります。当社グループが販売単価下落幅を上回る原価削減ができなかった場合や、十分な利益を確保できるだけの売上を獲得できなかった場合、当社グループの収益が悪化し、当社グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑪ 資金調達について

当社グループの設備投資（研究開発投資）は現在自己資金の充当によって実施しておりますが、事業戦略及び新製品開発の状況によっては新たな資金調達を必要とすることがありえます。その際に計画通り資金調達できない場合は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑫ 海外への事業展開に潜在するリスク

当社グループは、アメリカをはじめ、ヨーロッパやアジア地域等、グローバルに販売活動を展開しております。また、製造原価の低減を目的として、生産拠点及び部品調達先としてアジアや新興市場等、日本以外の国々のウエートを高めております。こうした海外市場への事業展開には以下のような、いくつかのリスクを内包しております。

- 1) 予測しない法律または規制の変更。
- 2) 不利な政治的または経済的要因。
- 3) 人材の採用と確保の難しさ。
- 4) 未整備の技術インフラが、製造等の当社グループの活動に悪影響を及ぼすこと、または当社グループの製品やサービスに対する顧客の支持を低下させる可能性。
- 5) 潜在的に不利な税制による影響。
- 6) テロ、戦争、その他の要因による社会的、経済的混乱。

当社グループは、製品に価格競争力をつけ、かつ生産量増大に柔軟に対応するため、特に中華人民共和国（中国）における生産及び部品調達を行っております。中国における政治や法環境の変化、労働力の不足、ストライキ、経済・社会状況の変化など、予期せぬ事象によりこうした計画の遂行に問題が生じる可能性があります。これらの事象が発生した場合には、当社グループの海外市場への展開、製品の納期順守、新規の受注等に支障が生じ、当社グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、上述の海外事業展開に関わる取引を主として米ドルによって行っております。また、販売地によって、英ポンド、ユーロ、中国人民元などでも行っております。当社グループでは為替変動による影響を最小限にする活動に取り組んでおりますが、これら通貨に急激な変動等が生じた場合には、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

#### ⑬ 人材の確保・育成

当社グループが今後成長していくためには、営業活動及び研究開発活動ならびに組織管理のための優秀な人材を確保することが重要であります。しかしながら、必ずしも優秀な人材の育成・獲得・維持が可能であるとは限りません。適正な人材の獲得・育成・維持確保が計画通りに進行しなかった場合には、当社グループの業務や事業計画の遂行に支障が生じる可能性があります。

⑭ 経営者ならびに重要な使用人の事故

当社グループの運営・事業推進は、代表取締役社長 鄭 台鎬のリーダーシップならびに対外交渉能力に大きく依存しております。また、他の取締役ならびに一部の使用人においても代替の難しい能力を持つ者がおります。これらの者に事故があった場合、当社グループの業務執行について一時的または長期的な影響が発生します。当社グループでは特定の人物への依存を軽減し分散することを明示的な目標として取り組んでおりますが、状況によっては当社グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑮ 自然災害や伝染病流行等による影響

当社の本社及び工場は愛知県小牧市にあります。当社グループが自ら保有する生産拠点は同地域にのみ置かれており、同地域内で発生した自然災害や伝染病の流行等は、当社グループの生産に大きな影響を与えるおそれがあります。特に、同地域は、政府の中央防災会議において、地震が発生した際は大きな被害が想定される地域であるとして、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されております。

自然災害や伝染病流行等の発生による影響を最小限にとどめるため、当社グループでは、危機管理委員会を組織し、総合的な危機管理体制を敷いております。しかしながら、自然災害等による影響を十分に軽減できる保証はありません。そのため、当社グループの業績及び財政状態に著しい影響を及ぼす可能性があります。

⑯ 為替や株式市場の変動による影響

当社グループにおいては、余剰資金の有効な運用のため、社内規程に基づいて、株式、社債、外貨預金、あるいは、それらを組み合わせた金融商品を保有しております。これらについて、市況の悪化や投資先の業績不振による株価下落等によって、評価損や為替差損の計上が必要となる可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度におきましては、後半、米国発の世界的な不況の影響が光通信業界にも徐々に現れはじまりましたが、国内市場は堅調で、光アクセス系、光メトロ系の光ネットワークにおいて設備投資が行われました。また、多値変調技術の特長とした100Gb/s超高速光伝送の研究開発について、世界の通信キャリア、ベンダー各社より発表が相次ぎました。これに伴い、新規の高機能光コンポーネント・光測定器の開発要請が活発となっており、当社においてもこれに対応すべく精力的に研究開発活動を行ってきました。また、光医療診断分野におきましては、これまで光コヒーレンストモグラフィ（OCT）用高速波長スキャニングレーザ光源（HSL-2000）を次世代の高性能光医療画像診断システムの開発に取り組む多くの世界中の研究機関、メーカーに納入してきましたが、これの第一弾の成果として2008年9月には国内メーカーから機器搭載用光源HSL-200を搭載した眼科用診断装置が発売されました。次世代方式OCTとしては世界初の商用化となりました。

当連結会計年度の研究開発費は、363百万円であり、各事業別の活動状況は次のとおりです。

### 光部品事業

光アクセス、光メトロ系から光海底ケーブル通信を含む長距離幹線系まで、市場ニーズに合致した光部品の開発を進めています。当連結会計年度においては、光アクセスネットワーク市場向けの従来製品であるTPR（Triple Play Receiver、製品名：TPR-1）にデジタル信号用LD、PDを複合集積化したTriplexerの開発を行い、大手伝送機器メーカーに試作サンプルを納品しました。2009年度に製品化すべく引き続き開発を推進していきます。長距離伝送系においては、多値変調技術を用いた100Gb/s超高速光伝送方式、特にデジタルコヒーレント伝送方式が注目を集めておりますが、これの復調部品として有望な90度光ハイブリッドモジュールの開発を行い米国での展示会（OFC2009）に初出展しました。また、同じく長距離伝送系の用途で光ディレイラインモジュール（製品名：ODL-50）の開発を行い、大手伝送機器メーカーに試作サンプルを納品しました。関連特許出願は国内外合わせて4件行っています。

当事業に係る研究開発費は200百万円です。

### 光測定器事業

25年以上にわたって培ってきた波長可変レーザ光源及び光測定技術をベースに、光通信、光医療診断、光センシングへの幅広い応用を視野に入れ研究開発を進めています。光通信分野におきましては、波長とバンド幅の両方を独立

に可変できる波長可変フィルタ装置（OTF-950）に対する多くのお客様からの要望に応えるため、バンド幅の狭窄化、広帯域化などの性能向上に取り組みました。さらに大学、研究機関向けに小型、低価格な波長可変フィルタ装置（製品名：OTF-350）を開発し、2009年3月に米国での展示会（OFC2009）に出展し好評を得ました。今後、本製品の拡販と機能充実化を推進していきます。光医療診断分野におきましては、OCT技術を用いた次世代の高性能光医療画像診断システムの開発に取り組む多くの世界中の研究機関、メーカーに高速波長スキャニングレーザ光源（HSL-2000）を納入してきました。この成果として2008年9月には、(株)トーメーコーポレーション（名古屋市西区）から機器搭載用光源HSL-200を搭載した眼科用診断装置が発売されました。次世代方式OCTとしては世界初の商用化となりました。その他の分野の医療機器メーカー数社でも同様な実用化に取り組んでおり、内視鏡や歯科、産業用途などへの展開が期待されております。関連技術、新規技術発表は国内外合わせて6件、また関連特許出願は国内外合わせて5件行っています。

当事業に係る研究開発費は163百万円です。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月19日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたりましては、資産・負債の評価及び収益・費用の認識について重要な会計方針に基づき見積り及び仮定による判断を行っており、経営者はこれらの見積り及び仮定に関して継続して評価を行っております。実際の結果につきましては、見積り特有の不確実性があるため見積りと異なる可能性があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ① 売上高

当連結会計年度の売上高は、前年同期比2.0%増、77百万円増収の3,911百万円となりました。国内売上高は、前連結会計年度に比べて13.5%増、320百万円増収の2,695百万円となり、海外売上高は、16.7%減、243百万円減収の1,216百万円となりました。

前連結会計年度からの為替レートの変動により、当連結会計年度の売上高は209百万円目減りしたものと試算されます。ただし、この試算は当連結会計年度の売上高に前連会計年度の為替レートを適用して算出したものであり、為替レートの変動に対応した販売価格の変更等の影響を考慮しておりません。

事業別及び所在地別売上高の概況については、「1 業績等の概要、(1)業績」に記載のとおりであります。

#### ② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前年同期比10.9%増加の2,419百万円となり、売上高に対する売上原価率は5.0ポイント悪化し61.9%となりました。これは、急激な円高の影響に起因して海外売上分、特に英国ポンドでの売上分の粗利益が減少したこと、下半期以降の顧客の強い値引要求によります。

販売費及び一般管理費は、前年同期比10.5%増加の1,328百万円となりました。これは、急激な需要冷え込みに対し速やかに労務費を含む経費圧縮に努める反面、支払報酬の増加と研究開発費が増加したことによります。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は、前年同期比2.6ポイント悪化の34.0%となりました。

#### ③ 営業利益

営業利益は、売上原価と販売費及び一般管理費の増加により、前年同期比287百万円減益の163百万円となりました。営業利益率は前連結会計年度に比べて7.6ポイント悪化して4.2%となっております。事業別に見ますと、光部品関連事業の営業利益は△35百万円、営業利益率△1.3%、光測定器関連事業の営業利益は181百万円、営業利益率18.4%、その他事業の営業利益は17百万円、営業利益率7.0%となっております。

#### ④ 営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度の29百万円から、63百万円と34百万円の増加となりました。これは、賃貸資産の賃貸料収入の増加によるものであります。

営業外費用は、前連結会計年度の125百万円から、150百万円と24百万円の増加となりました。これは、為替差損の増加によるものであります。



⑤ 経常利益

経常利益は、前年同期比277百万円減益の75百万円となりました。これは主に営業段階での収益性の悪化によるものであります。

⑥ 特別損益

特別利益は、前年同期比で1百万円減少しました。これは前連結会計年度において投資有価証券売却益1百万円を計上したことによります。

特別損失は、前年同期比で27百万円増加し、89百万円となりました。主なものは、投資有価証券評価損83百万円であります。

⑦ 法人税等

法人税等は、前年同期比で81百万円増加し、94百万円となりました。これは、市場環境の変化に伴い繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、連結子会社であるSANTEC U. S. A. CORPORATIONの繰延税金資産取崩しにより法人税等調整額89百万円が発生したことによります。

⑧ 当期純損失

当期純損失は、108百万円と前年同期比で388百万円の減益となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産

資産合計は、前連結会計年度の7,951百万円に対し、339百万円減少の7,612百万円となりました。

流動資産の減少(116百万円)は、現預金及びたな卸資産が増加する一方で売掛金が377百万円減少したことによるものであります。固定資産の減少(223百万円)は、繰延税金資産の取崩し及び投資有価証券の評価損計上等によるものであります。

② 負債

負債合計は、前連結会計年度の915百万円に対し、77百万円減少の837百万円となりました。

流動負債は、当連結会計年度は429百万円となり、前連結会計年度に比べて152百万円減少しました。支払手形及び買掛金、未払法人税等が減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度に比べて74百万円増加し、408百万円となりました。主な要因は役員退職慰労引当金及び退職給付引当金の増加によるものであります。

③ 純資産

純資産合計は、前連結会計年度の7,036百万円に対し、261百万円減少の6,774百万円となりました。主な要因は、配当金の支払並びに当期純損失計上に伴う利益剰余金の減少によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は135,054千円であります。その主なものは、生産能力増強、生産効率改善のための製造設備及び研究開発強化のための機械装置、業務基幹システムの更新等であり、その金額は114,449千円あります。これに要した資金は自己資金の充当によるものであります。

なお、瀬戸市の遊休地について353千円及び西都市の遊休地について3,361千円をそれぞれ減損損失として計上しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積千 ㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・光技術開発センター (愛知県小牧市・春日井市)	光部品、光測定器関連事業	事務所・工場	1,684,418	25,496	1,538,880 (47)	11,385	135,154	3,395,334	127 (138)
本社 (愛知県小牧市)	全社	賃貸資産	511,152	—	41,177 (2) [20]	—	—	552,329	—
〃 (愛知県瀬戸市)	全社	遊休地	—	—	13,224 (3)	—	—	13,224	—
〃 (宮崎県西都市)	全社	遊休地	—	—	34,330 (3)	—	—	34,330	—

##### (2) 在外子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積千 ㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
SANTEC U. S. A. CORPORATION	(米国 ニュー ジャーシー州)	全社	事務所	—	—	—	—	791	791	4
SANTEC Europe Ltd.	(英国 オックス フォード市)	全社	事務所	—	—	—	—	278	278	1
聖徳科(上海) 光通信有限公司	(中華人民共和 国上海市)	全社	事務所	—	—	—	—	1,214	1,214	2

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 上記中[外書]は、連結会社以外からの賃借設備であります。

3 従業員数の( )は、平均臨時雇用者数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,755,200
計	37,755,200

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,961,100	11,961,100	㈱大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マー ケット「ヘラクレス」 市場	単元株式数100株
計	11,961,100	11,961,100	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成15年6月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	599	599
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	36	36
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,300	56,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31,300	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 313 資本組入額 157	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、平成17年7月1日以降、行使が可能になるものとし、以下の区分に従って付与された新株予約権の一部または全部を行使することができる。</p> <p>i) 平成17年7月1日以降、平成19年6月30日まで 付与個数の2分の1まで行使することができる。</p> <p>ii) 平成19年7月1日以降、平成23年6月30日まで 付与個数のすべてについて行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員に地位にあることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>③ 新株予約権行使日の前日の(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場における当社株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.5倍以上であることを要する。</p> <p>④ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>⑤ その他の行使の条件については、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結した契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成16年6月16日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	796	796
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	48	48
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,800	74,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	39,600	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 396 資本組入額 198	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、平成18年7月1日以降、行使が可能になるものとし、以下の区分に従って付与された新株予約権の一部または全部を行使することができる。</p> <p>i) 平成18年7月1日以降、平成20年6月30日まで付与個数の2分の1まで行使することができる。</p> <p>ii) 平成20年7月1日以降、平成24年6月30日まで付与個数のすべてについて行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員に地位にあることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>③ 新株予約権行使日の前日の(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場における当社株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.5倍以上であることを要する。</p> <p>④ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>⑤ その他の行使の条件については、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結した契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年6月16日 (注) 1	—	11,938,800	—	4,975,000	△2,433,549	1,082,138
平成17年6月22日 (注) 2	—	11,938,800	—	4,975,000	509,394	1,591,532
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 3	700	11,939,500	109	4,975,109	109	1,591,641
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 3	200	11,939,700	31	4,975,141	31	1,591,673
平成18年6月21日 (注) 4	—	11,939,700	—	4,975,141	△385,613	1,206,059
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 3	21,400	11,961,100	3,425	4,978,566	3,405	1,209,465

(注) 1 資本準備金を2,433,549千円減少し欠損てん補したことによるものであります。

2 平成17年6月22日開催の定時株主総会において、その他資本剰余金を890,605千円減少し、欠損てん補し、損失補てん充当分以外のその他資本剰余金509,394千円については、資本の維持充実のため資本準備金に繰り入れる決議をしております。

3 新株予約権の行使による増加であります。

4 資本準備金を385,613千円減少し欠損てん補したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	7	10	51	4	4	3,410	3,486	—
所有株式数 (単元)	—	3,223	393	40,531	194	58	75,207	119,606	500
所有株式数の 割合 (%)	—	2.69	0.33	33.89	0.16	0.05	62.88	100.00	—

(注) 1 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

2 自己株式150株は「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(有)光和	愛知県春日井市中央台7丁目1-2	3,794,000	31.72
定村 政雄	愛知県春日井市	806,000	6.74
定村 幸恵	愛知県春日井市	554,000	4.63
鄭 台鎬	愛知県瀬戸市	504,000	4.21
鄭 元鎬	愛知県春日井市	504,000	4.21
鄭 昌鎬	愛知県春日井市	504,000	4.21
山根 昭男	京都市伏見区	400,500	3.35
野村 光子	愛知県春日井市	252,000	2.11
サンテック社員持株会	愛知県小牧市大草年上坂5823番地	193,300	1.62
大橋 一司	東京都八王子市	127,400	1.07
計	—	7,639,200	63.87

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,960,500	119,605	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	11,961,100	—	—
総株主の議決権	—	119,605	—

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
santec株式会社	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。  
 当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。  
 当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成15年6月18日定時株主総会決議)

平成15年6月18日第24回定時株主総会終結時に在任する当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年6月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4名 監査役 1名 当社従業員 72名 当社子会社の取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	56,300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併または株式交換を行い完全親会社となる場合は、当社は必要と認める目的株式数を調整する。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$



(平成16年6月16日定時株主総会決議)

平成16年6月16日第25回定時株主総会終結時に在任する当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月16日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5名 監査役 1名 当社従業員 76名 当社子会社の取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	74,800株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併または株式交換を行い完全親会社となる場合は、当社は必要と認める目的株式数を調整する。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	52	29,484
当期間における取得自己株式	—	—

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	150	—	150	—

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつも、収益の状況や財政状態を総合的に勘案して、安定的な配当水準を維持することを基本方針とし、目標とすべき指針として連結配当性向30%を挙げております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	520	770	678	529	628
最低(円)	224	311	385	307	115

(注) 最高・最低株価は、(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	448	395	388	380	263	140
最低(円)	250	315	316	325	123	115

(注) 最高・最低株価は、(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		鄭 台鎬	昭和37年 7月16日生	平成3年4月 当社入社 平成6年5月 専務取締役就任 営業本部長就任 平成11年1月 研究開発本部長就任 平成13年2月 代表取締役専務就任 平成13年9月 代表取締役社長就任 (現任) 平成13年12月 SANTEC Europe Ltd. 代表取締役就任 平成14年6月 聖徳科 (上海) 光通信有限公司 董事長兼総経理 (現任)	注2	504
専務取締役	業務部門統括 及び品質保証 部門統括	田島 暎治	昭和22年12月7日生	昭和46年4月 (株)日立製作所入社 平成11年12月 (株)日立製作所情報機器事業部 生産統括センター長就任 平成13年1月 当社入社 平成13年4月 光コンポーネント統括本部長 就任 平成13年5月 取締役就任 平成14年2月 光部品製造統括部長就任 平成15年4月 専務取締役就任 (現任) 兼生 産統括部長 平成17年7月 生産部門統括、業務部門統括 兼任 平成21年4月 業務部門統括及び品質保証統 括 (現任)	注2	18.6
常務取締役	営業部門統括 海外部長	鄭 元鎬	昭和38年 9月18日生	平成元年8月 当社入社 平成7年4月 海外部長就任 平成10年4月 SANTEC U. S. A. CORPORATION 取締役副社長就任 平成12年6月 取締役就任 平成13年7月 SANTEC U. S. A. CORPORATION 代表取締役就任 (現任) 平成17年7月 常務取締役及び営業部門統括 就任 (現任) 平成19年4月 海外部長就任 (現任) SANTEC Europe Ltd. 代表取締 役就任 (現任)	注2	504
常務取締役	光部品ビジネ スユニット統 括及び光測定 器ビジネスユ ニット統括	女鹿田 直之	昭和35年 8月27日生	昭和60年4月 (株)富士通研究所入社 平成3年4月 当社入社 平成6年5月 常務取締役就任 (現任) 平成15年4月 製品企画部長就任 平成16年12月 研究開発部門及び技術部門統 括兼任 平成21年4月 光部品ビジネスユニット統括 及び光測定器ビジネスユニ ット統括 (現任)	注2	114.6
取締役	ソリューション ビジネスユ ニット統括及 び国内営業統 括	杉本 伸人	昭和35年 3月29日生	昭和57年6月 当社入社 平成10年5月 取締役就任 (現任) 営業第1部長就任 平成13年4月 営業企画部長就任 平成15年4月 営業統括部日本営業グルー プ 長就任 平成16年12月 製品企画統括就任 平成19年4月 営業統括部長就任 平成21年4月 ソリューションビジネスユニ ット統括及び国内営業統括 (現任)	注2	95.4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		伊東 和男	昭和43年4月11日生	平成8年10月 監査法人伊東会計事務所入所 平成12年4月 公認会計士登録 平成17年11月 公認会計士事務所開設 平成18年9月 ㈱伊東アカウンティングオ フ イス代表取締役就任(現任) 平成20年6月 当社監査役就任 平成21年6月 当社常勤監査役就任(現任)	注3	—
監査役		野村 光子	昭和20年12月30日生	昭和39年4月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱東京 UFJ銀行) 入行 昭和54年10月 当社入社 平成7年4月 業務部長就任 平成10年5月 取締役就任 平成13年4月 業務本部経理部長就任 平成14年5月 取締役退任、執行役員就任 平成14年9月 業務部総務グループ長就任 平成15年4月 製品開発部事務統括就任 平成16年2月 研究開発部事務統括就任 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	注3	252
監査役		梅野 正義	昭和13年3月10日生	昭和53年6月 名古屋工業大学電気情報工学 科教授就任 平成8年4月 名古屋工業大学副学長就任 平成13年4月 中部大学工学部電子工学科 (現 電子情報工学科) 教授 就任 平成13年5月 当社監査役就任(現任) 平成20年4月 中部大学工学部電子情報工学 科客員教授就任(現任)	注3	—
計						1,488.6

- (注) 1. 監査役伊東 和男及び梅野 正義は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
2. 平成20年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
3. 平成20年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、その使命として3つの項目を掲げております。

1. 独創的でユニークな光技術の研究開発によって我々独自のルートを拓き、社会の発展に貢献する。
2. Opto-electronics 分野で独自の栄誉ある地位と市場を確立し、一流企業を創造する。
3. 間断なき会社の発展と共に、豊かで人間味あふれる個人生活を創造する。

当社及びグループ各社のコーポレート・ガバナンスは、これらの使命実現のために行われます。

また、当社及びグループ各社は当社の基本精神である、ICC スピリット（「自主性・創造性・目的意識」の精神）に基づいて、ベンチャー企業の強みである機動力を活かしながら、なおかつ適正な管理を行うことで、業務が法令ならびに定款に合致していることは勿論のこと、企業価値を最大限に高めることを追求いたします。

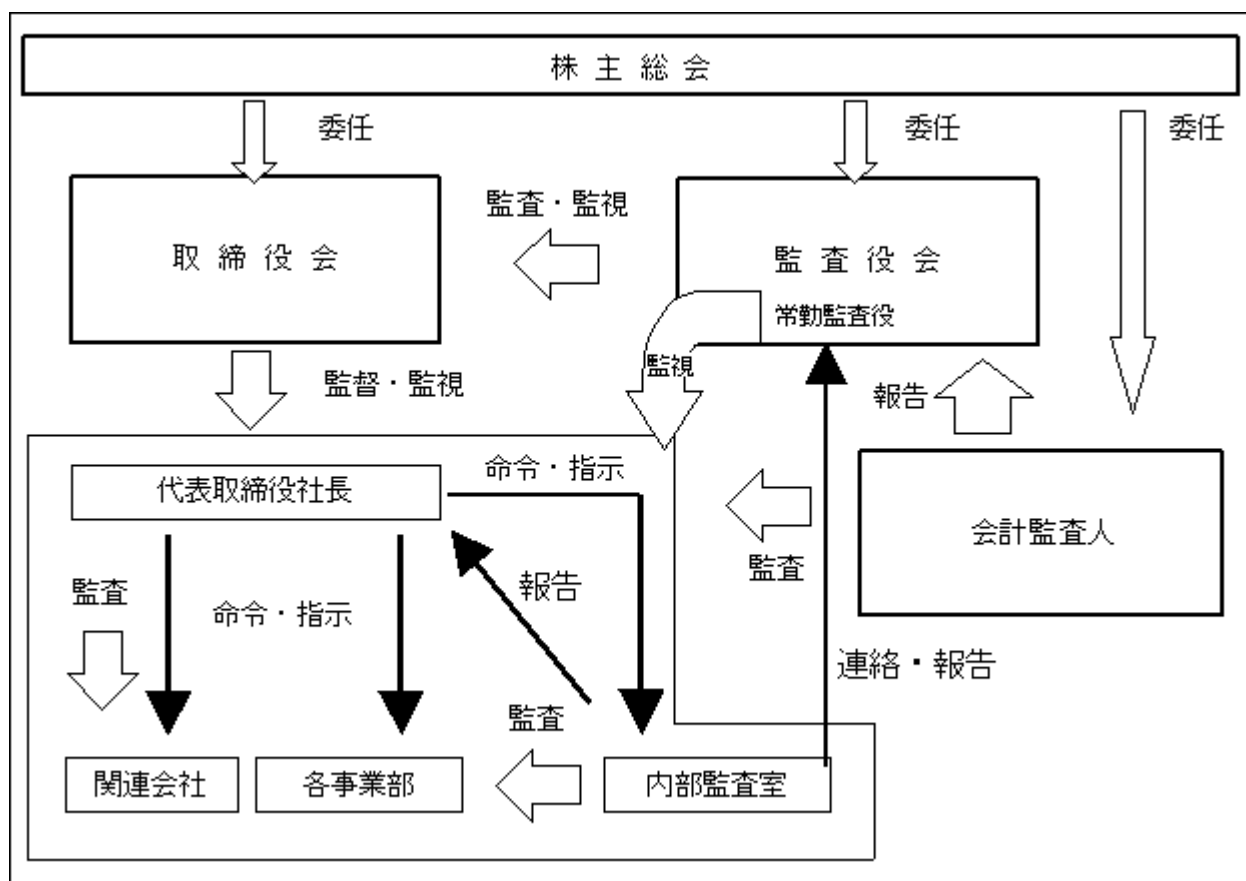
この目的の遂行のために、内部統制システム構築を経営上の重要な課題と位置づけ、代表取締役を中心に全社的に取り組んでおります。

#### ① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### イ. 会社の機関の内容

当社の取締役会は取締役5名で構成され、月に1回、定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、当社の経営にかかわる事項や法令で定められた事項について意思決定を行うほか、業績等の報告を通じて業務執行の監督を行っております。

また、当社は監査役設置会社であり、監査機関として社外監査役2名を含む監査役3名からなる監査役会を設置しております。監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、内部監査室と連携して監査等を行っております。また、会計監査人と相互に連携をとり、海外子会社への監査同行や、監査計画及び監査状況等について報告を受けるなど、定期的に情報の交換を行っております。



##### ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役会で決議された内部統制システム構築の基本方針に従い、整備し、運用しております。

財務諸表等の作成にあたっては、社内規程によって、業務分担及び責任部門が明確化されており、各責任部門において適切な業務体制と統制が構築されております。

重要な経営情報は全て取締役会に付議、報告される内部管理体制となっており、適切に情報伝達される体制

が整っております。

#### ハ. 内部監査の状況

当社の内部監査組織としましては、社長直轄の内部監査室を常置しております。内部監査室は2名で構成されており、内部統制の基本方針を定めた社内規程をはじめとする諸規程に基づき、運営されております。財務報告に関わる内部統制についての監査のほか、コンプライアンス体制、業務の効率性または妥当性についての監査を定期的に行っております。

内部監査室の作成する内部監査報告は、代表取締役、監査役、関係部門ならびに当該部門を統括する取締役提出されます。監査役会は、内部監査報告に関し、必要に応じて意見を述べるほか、監査役による監査の補強としております。

#### ② リスク管理体制の整備の状況

当社では、会社内外の要因による様々なリスクを回避し、正しく速やかな経営判断を行える体制作りと不正防止の仕組み作り注力しております。

会社が内包するリスクを検証するために、年に1度以上、または組織変更や大きな環境変化があった場合に、全社的なリスク評価活動を実施することが社内規程で定められており、実施しています。また、月に1度開催される取締役会による管理監督のほか、週に1度の経営会議（取締役5名で構成）により、機動的でありながら管理的な経営判断を実践しております。また、当社におけるリスクにおいては製品不良によるものが大きな位置を占めることに鑑み、ISO9001のプロセス管理における品質管理を徹底しております。

さらに、大規模地震発生時における当社経営資源の保全、及び早期事業復興による事業利益の保全を目的とした「天災等のリスク」について、危機管理委員会を設置のうえ、対策立案の実施及び徹底を行っております。

#### ③ 会社と社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役の梅野 正義については、当社との特別な利害関係はありません。社外監査役の伊東 和男は株式会社伊東アカウンティングオフィスの代表取締役であり、当社は同社との間にコンサルティング契約にもとづく取引関係ありましたが、平成21年3月31日付で同取引関係は終了しております。

#### ④ 役員報酬の内容

当事業年度の取締役及び監査役の報酬等の総額は以下のとおりであります。

区分	支給人員	支給額
取締役	5名	127百万円
（うち社外取締役）	(0)	—
監査役	4	10
（うち社外監査役）	(3)	(1)
合計	9	137

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成12年6月24日開催の第21回定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与相当額を含む。）と決議いただいております。
- 2 当社の取締役には使用人分給与を受領しているものはおりません。
- 3 監査役の報酬限度額は、平成12年6月24日開催の第21回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
- 4 取締役の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額48百万円が含まれております。

#### ⑤ 会計監査の状況

当社はあずさ監査法人与監査契約を締結しており、同監査法人が監査を実施しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

#### イ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員

業務執行社員 公認会計士 小林 正明

指定社員

業務執行社員 公認会計士 磯部 淳夫

指定社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次

- ロ. 監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士5名、その他12名

⑥ 当社定款における定めに関する事項

当社は、取締役の人数を15名以内とする旨定款において定めております。

また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ、取締役の選任決議は累積投票によらないものと定款により定めています。

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めています。これは、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって、免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

当社は、会社法第427条第1項の規程に基づき、取締役及び監査役の同法423条第1項の損害賠償責任を限定する最低責任限度額を定款に定めております。これは、社外からの有能な人材を採用することを目的とするものであります。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、150万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	20,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	20,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

事前に提出を受けた監査計画に基づき、監査日数、監査に関わる公認会計士等の人数、その時間あたりの単価について、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、一般に妥当と判断される規模となるよう、双方協議の上で決定し、その上で報酬額を算出するものとしております。



## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当連結会計年度の前連結会計年度及び当連結会計年度の監査公認会計士等の異動による、当社連結財務諸表及び財務諸表の監査の状況は次の通りであります。

第28期連結会計年度の連結財務諸表及び第28期事業年度の財務諸表	みずぎ監査法人
第29期連結会計年度の連結財務諸表及び第29期事業年度の財務諸表	あずさ監査法人
第30期連結会計年度の連結財務諸表及び第30期事業年度の財務諸表	あずさ監査法人

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,200,310	1,323,454
受取手形及び売掛金	1,219,672	841,951
有価証券	28,985	109,357
たな卸資産	584,520	—
商品及び製品	—	291,061
仕掛品	—	75,404
原材料	—	283,067
繰延税金資産	5,595	—
その他	22,827	22,159
貸倒引当金	△652	△1,524
流動資産合計	3,061,258	2,944,930
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 4,107,520	※1 4,109,230
減価償却累計額	△1,787,814	△1,913,659
建物及び構築物（純額）	2,319,706	2,195,571
機械装置及び運搬具	675,408	223,326
減価償却累計額	△637,090	△197,829
機械装置及び運搬具（純額）	38,318	25,496
土地	※1 1,618,952	※1 1,628,275
リース資産	—	567,495
減価償却累計額	—	△556,110
リース資産（純額）	—	11,385
建設仮勘定	—	981
その他	1,114,376	987,212
減価償却累計額	△978,469	△852,442
その他（純額）	135,906	134,769
有形固定資産合計	4,112,884	3,996,479
無形固定資産		
その他	66,591	104,415
無形固定資産合計	66,591	104,415
投資その他の資産		
投資有価証券	615,787	555,996
繰延税金資産	85,423	552
その他	9,664	9,674
投資その他の資産合計	710,875	566,224
固定資産合計	4,890,351	4,667,119
資産合計	7,951,609	7,612,049

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	387,786	271,339
リース債務	3,501	3,333
未払法人税等	23,152	12,078
賞与引当金	21,537	19,554
その他	145,796	123,083
流動負債合計	581,773	429,390
固定負債		
リース債務	10,757	8,605
繰延税金負債	816	—
退職給付引当金	173,058	186,716
役員退職慰労引当金	135,200	199,324
その他	13,800	13,800
固定負債合計	333,632	408,447
負債合計	915,405	837,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,975,141	4,978,566
資本剰余金	1,206,059	1,209,465
利益剰余金	909,430	705,601
自己株式	△35	△65
株主資本合計	7,090,596	6,893,567
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△41,883	△47,986
為替換算調整勘定	△12,508	△71,370
評価・換算差額等合計	△54,392	△119,356
純資産合計	7,036,204	6,774,211
負債純資産合計	7,951,609	7,612,049

## ②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	3,833,852	3,911,316
売上原価	2,181,715	※1 2,419,923
売上総利益	1,652,137	1,491,393
販売費及び一般管理費	※2 896,012	※2, ※3 1,328,292
研究開発費	305,941	—
販売費及び一般管理費及び研究開発費	1,201,954	—
営業利益	450,182	163,101
営業外収益		
受取利息	26,853	30,472
受取配当金	265	821
不動産賃貸料	924	30,000
その他	1,151	2,183
営業外収益合計	29,194	63,478
営業外費用		
支払利息	543	681
減価償却費	34,421	—
地代家賃	6,960	—
租税公課	7,626	—
為替差損	74,283	97,572
不動産賃貸費用	—	52,343
その他	2,158	10
営業外費用合計	125,995	150,607
経常利益	353,382	75,971
特別利益		
固定資産売却益	※4 316	※4 51
貸倒引当金戻入額	—	31
投資有価証券売却益	1,249	—
特別利益合計	1,566	83
特別損失		
固定資産売却損	※5 131	※5 3
固定資産除却損	※6 4,753	※6 2,509
減損損失	※7 1,268	※7 3,714
たな卸資産廃棄損	17,074	—
たな卸資産評価損	38,473	—
投資有価証券売却損	17	—
投資有価証券評価損	—	83,311
特別損失合計	61,717	89,538
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	293,230	△13,483
法人税、住民税及び事業税	12,229	4,207
法人税等調整額	913	90,621
法人税等合計	13,142	94,829
当期純利益又は当期純損失(△)	280,088	△108,312

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,975,141	4,975,141
当期変動額		
新株の発行	—	3,425
当期変動額合計	—	3,425
当期末残高	4,975,141	4,978,566
資本剰余金		
前期末残高	1,206,059	1,206,059
当期変動額		
新株の発行	—	3,405
当期変動額合計	—	3,405
当期末残高	1,206,059	1,209,465
利益剰余金		
前期末残高	629,342	909,430
当期変動額		
剰余金の配当	—	△95,516
当期純利益又は当期純損失(△)	280,088	△108,312
当期変動額合計	280,088	△203,829
当期末残高	909,430	705,601
自己株式		
前期末残高	△24	△35
当期変動額		
自己株式の取得	△10	△29
当期変動額合計	△10	△29
当期末残高	△35	△65
株主資本合計		
前期末残高	6,810,518	7,090,596
当期変動額		
新株の発行	—	6,831
剰余金の配当	—	△95,516
当期純利益又は当期純損失(△)	280,088	△108,312
自己株式の取得	△10	△29
当期変動額合計	280,077	△197,028
当期末残高	7,090,596	6,893,567

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	8,225	△41,883
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△50,109	△6,102
当期変動額合計	△50,109	△6,102
当期末残高	△41,883	△47,986
為替換算調整勘定		
前期末残高	74,142	△12,508
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△86,651	△58,861
当期変動額合計	△86,651	△58,861
当期末残高	△12,508	△71,370
評価・換算差額等合計		
前期末残高	82,368	△54,392
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△136,760	△64,964
当期変動額合計	△136,760	△64,964
当期末残高	△54,392	△119,356
純資産合計		
前期末残高	6,892,887	7,036,204
当期変動額		
新株の発行	—	6,831
剰余金の配当	—	△95,516
当期純利益又は当期純損失（△）	280,088	△108,312
自己株式の取得	△10	△29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△136,760	△64,964
当期変動額合計	143,316	△261,992
当期末残高	7,036,204	6,774,211

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	293,230	△13,483
減価償却費	202,100	207,156
退職給付引当金の増減額(△は減少)	26,140	13,658
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	40,751	64,499
賞与引当金の増減額(△は減少)	5,542	△1,964
貸倒引当金の増減額(△は減少)	326	898
受取利息及び受取配当金	△27,119	△31,294
支払利息	543	681
為替差損益(△は益)	33,439	117,061
たな卸資産廃棄損	17,074	—
たな卸資産評価損	38,473	—
投資有価証券売却損益(△は益)	△1,249	—
投資有価証券評価損益(△は益)	—	83,311
固定資産売却益	△316	—
固定資産売却損益(△は益)	—	△48
固定資産除却損	4,753	2,509
減損損失	1,268	3,714
売上債権の増減額(△は増加)	△376,777	358,878
たな卸資産の増減額(△は増加)	△113,548	△65,583
仕入債務の増減額(△は減少)	45,605	△97,165
未払消費税等の増減額(△は減少)	14,138	△84
その他	60,419	△48,069
小計	264,797	594,676
利息及び配当金の受取額	23,418	34,496
利息の支払額	△543	△681
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△19,420	△14,112
営業活動によるキャッシュ・フロー	268,251	614,378
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100,000	—
定期預金の払戻による収入	—	100,000
有形固定資産の取得による支出	△44,423	△70,593
有形固定資産の売却による収入	1,465	—
無形固定資産の取得による支出	—	△42,451
投資有価証券の取得による支出	△531,043	△30,439
投資有価証券の売却による収入	724,908	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,906	△43,484
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	6,831
配当金の支払額	—	△94,613
自己株式の取得による支出	△10	△29
リース債務の返済による支出	△2,708	△3,577
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,719	△91,389
現金及び現金同等物に係る換算差額	△100,433	△175,988
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	216,004	303,515
現金及び現金同等物の期首残高	913,291	1,129,295
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,129,295	※1 1,432,811

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 子会社はすべて連結されています。SANTEC U. S. A. CORPORATION、SANTEC Europe Ltd.、聖徳科（上海）光通信有限公司の3社です。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項 該当ありません。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、聖徳科（上海）光通信有限公司の決算日は12月31日であり、その他の連結子会社の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたり、上記3月31日決算以外の1社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法（利息法）</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産</p> <p>商品 個別法による原価法</p> <p>製品・半製品・仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>原材料 移動平均法による原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産</p> <p>商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>製品・半製品・仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>



<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>主として定率法（但し平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。ただし、在外連結子会社については定額法によっております。</p> <p>また、リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税に基づく方法に変更しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法に変更しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(ロ) 無形固定資産</p> <p>ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(ハ) _____</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金</p> <p>売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。ただし、在外連結子会社は個別見積りにより回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支給に備えるため、一部の在外連結子会社を除き、支給見込額基準に基づき計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>主として定率法（但し平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。ただし、在外連結子会社については定額法によっております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当社の機械装置については、従来、耐用年数を4～10年としておりましたが、当連結会計年度より4～8年に変更しております。</p> <p>これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(ハ) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、自己都合による連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(ニ) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(ハ) 退職給付引当金 同左</p> <p>(ニ) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 部分時価評価法によっております。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、発生時に一括して償却しております。	6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期または償還期限の到来する短期投資を計上しております。	7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
_____	<p>(リース取引に関する会計基準) 当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料」は、それぞれ196,187千円、112,141千円、276,190千円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において、有形固定資産の「機械装置及び運搬具」「その他」に含めて表示しておりました「リース資産」(前連結会計年度13,934千円(純額))は、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において、「研究開発費」(前連結会計年度305,941千円)として掲記されていたものは、当連結会計年度から「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度に含まれる「研究開発費」は、363,783千円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において、「減価償却費」「地代家賃」「租税公課」「その他」の一部として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い、連結財務諸表の期間比較性を向上するため、当連結会計年度より「不動産賃貸費用」と一括して掲記しております。なお、当連結会計年度に含まれる「減価償却費」「地代家賃」「租税公課」「その他」は、それぞれ31,578千円、8,660千円、7,621千円、4,483千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
<p>※1 有形固定資産に含まれる重要な休止固定資産は次のとおりであります。なお、当該有形固定資産の減価償却費は営業外費用として計上しております。</p> <p>建物及び構築物 542,323千円(帳簿価額) 土地 41,177千円( " )</p>	<p>※1 有形固定資産に含まれる重要な休止固定資産は次のとおりであります。なお、当該有形固定資産の減価償却費は営業外費用として計上しております。</p> <p>建物及び構築物 511,152千円(帳簿価額) 土地 41,177千円( " )</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
<p>※2 販売費及び一般管理費の主要なものは、次のとおりであります。</p> <p>給与等 348,566千円 減価償却費 78,815千円 賞与引当金繰入額 7,598千円 役員退職慰労引当金繰入額 40,751千円</p>	<p>※2 販売費及び一般管理費の主要なものは、次のとおりであります。</p> <p>給与等 346,753千円 減価償却費 78,305千円 賞与引当金繰入額 8,991千円 役員退職慰労引当金繰入額 64,499千円</p>																		
<p>※4 固定資産売却益の内訳 工具・器具及び備品 316千円</p>	<p>※4 固定資産売却益の内訳 工具・器具及び備品 51千円</p>																		
<p>※5 固定資産売却損の内訳 機械装置及び運搬具 131千円</p>	<p>※5 固定資産売却損の内訳 工具・器具及び備品 3千円</p>																		
<p>※6 固定資産除却損の内訳 機械装置及び運搬具 3,873千円 工具・器具及び備品 879千円</p>	<p>※6 固定資産除却損の内訳 工具・器具及び備品 2,509千円</p>																		
<p>※7 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県瀬戸市</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>宮崎県西都市</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	愛知県瀬戸市	遊休地	土地	宮崎県西都市	遊休地	土地	<p>※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p>47,916千円</p> <p>※3 一般管理費に含まれる研究開発費 363,783千円</p> <p>※7 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県瀬戸市</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>宮崎県西都市</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	愛知県瀬戸市	遊休地	土地	宮崎県西都市	遊休地	土地
場所	用途	種類																	
愛知県瀬戸市	遊休地	土地																	
宮崎県西都市	遊休地	土地																	
場所	用途	種類																	
愛知県瀬戸市	遊休地	土地																	
宮崎県西都市	遊休地	土地																	
<p>当社グループは、資産グループを光部品事業資産、光測定器事業資産、賃貸資産、遊休資産とし、特に光部品事業資産をフィルタ製品製造資産及びフィルタ製品以外光部品製造資産に分類し、当社連結上在外子会社のうちSANTEC U. S. A. CORPORATIONは独立した資産グループと捉え、SANTEC U. S. A. CORPORATION以外は所有資産の簿価が軽微であるので連結上は共用資産としております。</p> <p>瀬戸市及び西都市に保有する遊休地については、市場価格が帳簿価額より下落していることにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,268千円として特別損失に計上しております。その内訳は、瀬戸市土地866千円、西都市土地401千円であります。</p> <p>なお、瀬戸市及び西都市の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、近隣売買事例等を勘案した自社における合理的な見積り額を回収可能価額として評価しております。</p>	<p>当社グループは、資産グループを光部品事業資産、光測定器事業資産、賃貸資産、遊休資産とし、特に光部品事業資産をフィルタ製品製造資産及びフィルタ製品以外光部品製造資産に分類し、当社連結上在外子会社のうちSANTEC U. S. A. CORPORATIONは独立した資産グループと捉え、SANTEC U. S. A. CORPORATION以外は所有資産の簿価が軽微であるので連結上は共用資産としております。</p> <p>瀬戸市及び西都市に保有する遊休地については、市場価格が帳簿価額より下落していることにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失3,714千円として特別損失に計上しております。その内訳は、瀬戸市土地353千円、西都市土地3,361千円であります。</p> <p>なお、瀬戸市及び西都市の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、近隣売買事例等を勘案した自社における合理的な見積り額を回収可能価額として評価しております。</p>																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,939,700	—	—	11,939,700
合計	11,939,700	—	—	11,939,700
自己株式				
普通株式(注)	67	31	—	98
合計	67	31	—	98

(注) 普通株式の自己株式数の増加31株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	95,516	利益剰余金	8.0	平成20年3月31日	平成20年6月19日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	11,939,700	21,400	—	11,961,100
合計	11,939,700	21,400	—	11,961,100
自己株式				
普通株式（注）2	98	52	—	150
合計	98	52	—	150

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加21,400株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加52株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	95,516	8.0	平成20年3月31日	平成20年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,200,310千円	現金及び預金勘定 1,323,454千円
有価証券 28,985千円	有価証券 109,357千円
計 1,229,295千円	現金及び現金同等物 1,432,811千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 100,000千円	
現金及び現金同等物 1,129,295千円	

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社グループは、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、光部品関連事業及び光測定器関連事業における生産設備(「機械装置」、「工具、器具及び備品」)であります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	100,000	87,010	△12,990
	(3) その他	—	—	—
合計		100,000	87,010	△12,990

2 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	300,000	302,010	2,010
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	300,000	302,010	2,010
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	37,335	30,164	△7,171
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	100,000	71,970	△28,030
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	137,335	102,134	△35,201
合計	437,335	404,144	△33,191

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
2,101	1,249	17

4 時価評価されていない主な有価証券の内容

(1) その他有価証券

投資信託の受益証券

28,985千円

非上場外国株式

111,643千円



## 5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1 債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	400,000	100,000
(3) その他	—	—	—	—
合計	—	—	400,000	100,000

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：千円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	100,000	77,430	△22,570
	(3) その他	—	—	—
合計		100,000	77,430	△22,570

2 その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	53,255	39,805	△13,450
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	329,890	308,170	△21,720
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	383,145	347,975	△35,170

（注） 当連結会計年度において、有価証券について83,311千円（その他有価証券で時価のある株式13,201千円、社債70,110千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

(1) その他有価証券

投資信託の受益証券

6,215千円

非上場外国株式

108,021千円

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1 債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	400,000	100,000
(3) その他	—	—	—	—
合計	—	—	400,000	100,000

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	
1	採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度を採用しております。	1	採用している退職給付制度の概要 同左
2	退職給付債務の額 173,058千円 退職給付引当金の額 173,058千円	2	退職給付債務の額 186,716千円 退職給付引当金の額 186,716千円
3	退職給付費用の額 26,698千円	3	退職給付費用の額 28,776千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 監査役 1名 当社従業員 74名 当社元監査役 1名 当社元従業員 1名 当社子会社の 取締役 2名	取締役 5名 監査役 1名 当社従業員 82名 当社子会社の 取締役 2名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 76,100 株	普通株式 78,400 株
付与日	平成15年7月1日	平成16年7月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること。(ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合を除く。)新株予約権行使日の前日の(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場における当社株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.5倍以上であることを要する。	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること。(ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合を除く。)新株予約権行使日の前日の(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場における当社株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.5倍以上であることを要する。
対象勤務期間	2年間(自平成15年7月1日至平成17年6月30日)	2年間(自平成16年7月1日至平成18年6月30日)
権利行使期間	①平成17年7月1日以降、平成19年6月30日まで付与個数の2分の1まで行使可能。 ②平成19年7月1日以降、平成23年6月30日まで付与個数のすべてについて行使可能。	①平成18年7月1日以降、平成20年6月30日まで付与個数の2分の1まで行使可能。 ②平成20年7月1日以降、平成24年6月30日まで付与個数のすべてについて行使可能。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	40,200	40,200
付与	—	—
失効	3,000	1,000
権利確定	37,200	—
未確定残	—	39,200
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	39,300	40,200
権利確定	37,200	—
権利行使	—	—
失効	400	1,000
未行使残	76,100	39,200

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	313	396
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 1名 当社従業員 72名 当社子会社の 取締役 2名	取締役 5名 監査役 1名 当社従業員 76名 当社子会社の 取締役 2名
株式の種類別のストック・オプション数（注）	普通株式 56,300 株	普通株式 74,800 株
付与日	平成15年7月1日	平成16年7月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること。（ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合を除く。） 新株予約権行使日の前日の（株）大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場における当社株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.5倍以上であることを要する。	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること。（ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合を除く。） 新株予約権行使日の前日の（株）大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場における当社株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.5倍以上であることを要する。
対象勤務期間	2年間（自平成15年7月1日至平成17年6月30日）	2年間（自平成16年7月1日至平成18年6月30日）
権利行使期間	①平成17年7月1日以降、平成19年6月30日まで付与個数の2分の1まで行使可能。 ②平成19年7月1日以降、平成23年6月30日まで付与個数のすべてについて行使可能。	①平成18年7月1日以降、平成20年6月30日まで付与個数の2分の1まで行使可能。 ②平成20年7月1日以降、平成24年6月30日まで付与個数のすべてについて行使可能。

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	39,200
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	39,200
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	76,100	39,200
権利確定	—	39,200
権利行使	19,800	1,600
失効	—	2,000
未行使残	56,300	74,800

## ② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	313	396
行使時平均株価 (円)	516	612
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">70,261千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">54,891千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">262千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,488,293千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">225,397千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,839,106千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△2,748,087千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">91,018千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他</td> <td style="text-align: right;">△816千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△816千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">90,202千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">5,595千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">85,423千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債－繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">△816千円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.8%</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金の増減</td> <td style="text-align: right;">△47.8%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">11.5%</td> </tr> <tr> <td>海外連結子会社の税率差異</td> <td style="text-align: right;">△1.9%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.5%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4.5%</td> </tr> </table>	退職給付引当金	70,261千円	役員退職慰労引当金	54,891千円	貸倒引当金	262千円	繰越欠損金	2,488,293千円	その他	225,397千円	繰延税金資産小計	2,839,106千円	評価性引当額	△2,748,087千円	繰延税金資産合計	91,018千円	その他	△816千円	繰延税金負債合計	△816千円	繰延税金資産の純額	90,202千円	流動資産－繰延税金資産	5,595千円	固定資産－繰延税金資産	85,423千円	固定負債－繰延税金負債	△816千円	法定実効税率	40.6%	(調整)		住民税均等割	1.8%	繰越欠損金の増減	△47.8%	評価性引当額の増減	11.5%	海外連結子会社の税率差異	△1.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	その他	△0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.5%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">75,807千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">80,858千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">244千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,272,739千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">248,907千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,678,557千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△2,678,004千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">552千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金負債の合計</td> <td style="text-align: right;">－</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">552千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">552千円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>	退職給付引当金	75,807千円	役員退職慰労引当金	80,858千円	貸倒引当金	244千円	繰越欠損金	2,272,739千円	その他	248,907千円	繰延税金資産小計	2,678,557千円	評価性引当額	△2,678,004千円	繰延税金資産合計	552千円	繰延税金負債の合計	－	繰延税金資産の純額	552千円	固定資産－繰延税金資産	552千円
退職給付引当金	70,261千円																																																																				
役員退職慰労引当金	54,891千円																																																																				
貸倒引当金	262千円																																																																				
繰越欠損金	2,488,293千円																																																																				
その他	225,397千円																																																																				
繰延税金資産小計	2,839,106千円																																																																				
評価性引当額	△2,748,087千円																																																																				
繰延税金資産合計	91,018千円																																																																				
その他	△816千円																																																																				
繰延税金負債合計	△816千円																																																																				
繰延税金資産の純額	90,202千円																																																																				
流動資産－繰延税金資産	5,595千円																																																																				
固定資産－繰延税金資産	85,423千円																																																																				
固定負債－繰延税金負債	△816千円																																																																				
法定実効税率	40.6%																																																																				
(調整)																																																																					
住民税均等割	1.8%																																																																				
繰越欠損金の増減	△47.8%																																																																				
評価性引当額の増減	11.5%																																																																				
海外連結子会社の税率差異	△1.9%																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%																																																																				
その他	△0.5%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.5%																																																																				
退職給付引当金	75,807千円																																																																				
役員退職慰労引当金	80,858千円																																																																				
貸倒引当金	244千円																																																																				
繰越欠損金	2,272,739千円																																																																				
その他	248,907千円																																																																				
繰延税金資産小計	2,678,557千円																																																																				
評価性引当額	△2,678,004千円																																																																				
繰延税金資産合計	552千円																																																																				
繰延税金負債の合計	－																																																																				
繰延税金資産の純額	552千円																																																																				
固定資産－繰延税金資産	552千円																																																																				



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：千円)

	光部品 関連事業	光測定器 関連事業	その他	計	消去 又は全社	連結
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,942,018	667,310	224,523	3,833,852	—	3,833,852
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	62,270	62,270	△62,270	—
計	2,942,018	667,310	286,793	3,896,122	△62,270	3,833,852
営業費用	2,614,202	607,486	224,250	3,445,939	△62,270	3,383,669
営業利益	327,815	59,824	62,543	450,182	—	450,182
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	5,125,174	1,076,770	96,109	6,298,054	1,653,555	7,951,609
減価償却費	149,213	18,045	419	167,678	34,421	202,100
資本的支出	63,031	13,982	246	77,260	△485	76,775

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

	光部品 関連事業	光測定器 関連事業	その他	計	消去 又は全社	連結
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,730,581	935,224	245,511	3,911,316	—	3,911,316
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	39,837	50,316	—	90,154	△90,154	—
計	2,770,419	985,540	245,511	4,001,471	△90,154	3,911,316
営業費用	2,805,673	804,401	228,294	3,838,369	△90,154	3,748,215
営業利益又は営業損失(△)	△35,253	181,138	17,216	163,101	—	163,101
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	4,308,259	1,065,873	75,329	5,449,462	2,162,586	7,612,049
減価償却費	128,115	41,941	5,520	175,577	31,578	207,156
資本的支出	96,526	35,728	3,405	135,660	△605	135,054

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 光部品関連事業・・・IPD、OFM、WDM、CWDM、MDM、TPF、TPR、OVA-650、MOVA、OWL、Vcom、Vmux、PS

(2) 光測定器関連事業・・・ECL、TSL、UWS、HSL、OTF、PEM、PMD、OCTシステム

(3) その他事業・・・システム・ソリューション事業製品及び他社輸入製品(海外他社製品)

3 前連結会計年度及び当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、賃貸・遊休不動産(土地)及び長期投資資金(投資有価証券)等の資産であり、その金額は2,112,715千円及び2,508,094千円であります。

4 前連結会計年度及び当連結会計年度において減損損失を計上しておりますが、金額の重要性が乏しいことから記載を省略しております。

5 その他事業のうちシステム・ソリューション事業の売上高は、前連結会計年度が223,101千円、当連結会計年度が242,673千円であります。

6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。なお、当該変更による、各事業の損益に与える影響は軽微であります。

- 7 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社の機械装置については、従来、耐用年数を4～10年としておりましたが、当連結会計年度より4～8年に変更しております。  
これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。なお、当該変更による、各事業の損益に与える影響は軽微であります。
- 8 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。なお、当該変更による、各事業の損益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（単位：千円）

	日本	北米	ヨーロッパ	その他	計	消去 又は全社	連結
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,388,266	887,572	500,254	57,758	3,833,852	—	3,833,852
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,220,660	58,680	180	3,408	1,282,930	△1,282,930	—
計	3,608,926	946,253	500,435	61,167	5,116,782	△1,282,930	3,833,852
営業費用	3,185,906	967,429	452,451	60,811	4,666,599	△1,282,930	3,383,669
営業利益又は営業損失(△)	423,019	△21,176	47,984	355	450,182	—	450,182
II 資産	5,491,010	474,818	298,196	34,027	6,298,054	1,653,555	7,951,609

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（単位：千円）

	日本	北米	ヨーロッパ	その他	計	消去 又は全社	連結
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,722,050	801,265	312,013	75,987	3,911,316	—	3,911,316
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,069,301	87,157	—	2,996	1,159,455	△1,159,455	—
計	3,791,352	888,423	312,013	78,983	5,070,772	△1,159,455	3,911,316
営業費用	3,549,856	937,963	339,576	80,275	4,907,671	△1,159,455	3,748,215
営業利益又は営業損失(△)	241,496	△49,539	△27,563	△1,292	163,101	—	163,101
II 資産	4,902,130	351,307	141,175	54,848	5,449,462	2,162,586	7,612,049

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米・・・アメリカ合衆国

(2) ヨーロッパ・・・イギリス

(3) その他・・・中華人民共和国

3 前連結会計年度及び当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、賃貸・遊休不動産（土地）及び長期投資資金（投資有価証券）等の資産であり、その金額は2,112,715千円及び2,508,094千円であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。なお、当該変更による、各所在地の損益に与える影響は軽微であります。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社の機械装置については、従来、耐用年数を4～10年としておりましたが、当連結会計年度より4～8年に変更しております。

これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。なお、当該変更による、日本の損益に与える影響は軽微であります。

- 6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。なお、当該変更による、各所在地の損益に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（単位：千円）

	北米	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高	470,551	483,064	505,914	1,459,531
II 連結売上高	—	—	—	3,833,852
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	12.3	12.6	13.2	38.1

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（単位：千円）

	北米	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高	415,244	312,623	488,197	1,216,065
II 連結売上高	—	—	—	3,911,316
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.6	8.0	12.5	31.1

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米・・・アメリカ合衆国、カナダ

(2) ヨーロッパ・・・イギリス、イタリア、フランス、ドイツ、スウェーデン

(3) アジア・・・中華人民共和国、大韓民国、台湾、タイ

3 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	589円32銭	566円36銭
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額(△)	23円46銭	△9円06銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	23円43銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益につ いては、潜在株式は存在するものの1株当 たり当期純損失であるため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算  
定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(千 円)	280,088	△108,312
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失(△)(千円)	280,088	△108,312
期中平均株式数(株)	11,939,630	11,958,663
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	15,110	—
(うち新株予約権)	(15,110)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の 数784個)。	新株予約権2種類(新株予約権の 数563個及び748個)。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

(単位：千円、%)

区分	前期末残高	当期末残高	平均利率	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
一年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,501	3,333	5.60	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,757	8,605	5.24	平成22年～25年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	14,259	11,939	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務	3,383	3,124	1,914	182

## (2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高 (千円)	1,074,470	1,086,072	937,246	813,527
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (千円)	152,880	58,731	△185,584	△39,511
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (千円)	144,723	63,626	△277,041	△39,621
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	12.11	5.32	△23.16	△3.31

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	769,960	1,114,889
受取手形	14,473	43,148
売掛金	※1 1,233,142	※1 760,655
有価証券	28,985	6,215
商品	22,422	—
製品	92,595	—
半製品	73,231	—
商品及び製品	—	287,775
仕掛品	112,141	75,404
原材料	276,749	283,918
前渡金	1,551	2,498
前払費用	1,699	4,347
未収入金	9,225	3,823
その他	4,989	3,066
流動資産合計	2,641,168	2,585,743
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 3,767,465	※2 3,767,465
減価償却累計額	△1,550,380	△1,664,178
建物（純額）	2,217,084	2,103,287
構築物	※2 340,055	※2 341,765
減価償却累計額	△237,433	△249,481
構築物（純額）	102,622	92,284
機械及び装置	646,617	203,348
減価償却累計額	△616,252	△178,581
機械及び装置（純額）	30,365	24,766
車両運搬具	28,791	19,978
減価償却累計額	△20,838	△19,248
車両運搬具（純額）	7,952	729
工具、器具及び備品	1,121,255	986,974
減価償却累計額	△985,371	△852,802
工具、器具及び備品（純額）	135,884	134,172
土地	※2 1,618,952	※2 1,628,275
リース資産	—	567,495
減価償却累計額	—	△556,110
リース資産（純額）	—	11,385
建設仮勘定	—	981
有形固定資産合計	4,112,862	3,995,882



(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
借地権	62,034	62,034
ソフトウェア	4,041	41,865
その他	515	515
無形固定資産合計	66,591	104,415
投資その他の資産		
投資有価証券	615,787	555,996
関係会社株式	111,291	111,291
出資金	60	60
関係会社出資金	48,110	48,110
差入保証金	3,671	3,704
その他	4,729	4,729
投資その他の資産合計	783,649	723,892
固定資産合計	4,963,103	4,824,189
資産合計	7,604,272	7,409,933
負債の部		
流動負債		
支払手形	266,936	221,238
買掛金	※1 134,338	※1 51,088
リース債務	3,501	3,333
未払金	※1 6,447	981
未払費用	※1 109,145	※1 91,051
未払法人税等	15,294	12,078
前受金	—	1,447
預り金	28,059	22,608
賞与引当金	20,132	18,568
その他	11,198	17,626
流動負債合計	595,054	440,023
固定負債		
リース債務	10,757	8,605
繰延税金負債	816	—
退職給付引当金	173,058	186,716
役員退職慰労引当金	135,200	183,324
その他	13,800	13,800
固定負債合計	333,632	392,447
負債合計	928,687	832,470

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,975,141	4,978,566
資本剰余金		
資本準備金	1,206,059	1,209,465
資本剰余金合計	1,206,059	1,209,465
利益剰余金		
利益準備金	313,750	313,750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	222,553	123,732
利益剰余金合計	536,303	437,482
自己株式	△35	△65
株主資本合計	6,717,468	6,625,449
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△41,883	△47,986
評価・換算差額等合計	△41,883	△47,986
純資産合計	6,675,585	6,577,462
負債純資産合計	7,604,272	7,409,933

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
商品売上高	※1 225,030	※1 245,105
製品売上高	※1 3,383,895	※1 3,546,246
売上高合計	3,608,926	3,791,352
売上原価		
商品期首たな卸高	32,284	22,422
製品期首たな卸高	133,788	92,595
当期商品仕入高	77,770	86,713
当期製品製造原価	1,914,698	2,301,998
他勘定受入高	※2 172,024	※2 114,762
合計	2,330,566	2,618,492
他勘定振替高	※3 31,010	※3 17,161
商品期末たな卸高	22,422	9,433
製品期末たな卸高	92,595	170,314
売上原価合計	2,184,538	※4 2,421,582
売上総利益	1,424,388	1,369,769
販売費及び一般管理費	※5 730,484	※5, ※6 1,165,310
研究開発費	305,959	—
営業利益	387,944	204,459
営業外収益		
受取利息	1,965	12,918
有価証券利息	6,981	9,527
受取配当金	265	821
不動産賃貸料	924	30,000
その他	820	2,048
営業外収益合計	10,956	55,316
営業外費用		
支払利息	543	681
減価償却費	34,421	—
地代家賃	6,960	—
租税公課	7,626	—
為替差損	30,761	115,066
不動産賃貸費用	—	52,343
その他	1,964	10
営業外費用合計	82,278	168,101
経常利益	316,623	91,673
特別利益		
固定資産売却益	※7 282	—
投資有価証券売却益	1,249	—
特別利益合計	1,531	—

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※8 131	※8 0
固定資産除却損	※9 4,753	※9 2,509
減損損失	※10 1,268	※10 3,714
たな卸資産廃棄損	※11 17,074	—
たな卸資産評価損	※12 38,473	—
投資有価証券売却損	17	—
投資有価証券評価損	—	83,311
特別損失合計	61,717	89,535
税引前当期純利益	256,437	2,138
法人税、住民税及び事業税	5,420	5,442
当期純利益又は当期純損失(△)	251,017	△3,304

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,975,141	4,975,141
当期変動額		
新株の発行	—	3,425
当期変動額合計	—	3,425
当期末残高	4,975,141	4,978,566
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,206,059	1,206,059
当期変動額		
新株の発行	—	3,405
当期変動額合計	—	3,405
当期末残高	1,206,059	1,209,465
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	313,750	313,750
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	313,750	313,750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△28,463	222,553
当期変動額		
剰余金の配当	—	△95,516
当期純利益又は当期純損失(△)	251,017	△3,304
当期変動額合計	251,017	△98,821
当期末残高	222,553	123,732
利益剰余金合計		
前期末残高	285,286	536,303
当期変動額		
剰余金の配当	—	△95,516
当期純利益又は当期純損失(△)	251,017	△3,304
当期変動額合計	251,017	△98,821
当期末残高	536,303	437,482
自己株式		
前期末残高	△24	△35
当期変動額		
自己株式の取得	△10	△29
当期変動額合計	△10	△29

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期末残高	△35	△65
株主資本合計		
前期末残高	6,466,462	6,717,468
当期変動額		
新株の発行	—	6,831
剰余金の配当	—	△95,516
当期純利益又は当期純損失(△)	251,017	△3,304
自己株式の取得	△10	△29
当期変動額合計	251,006	△92,019
当期末残高	6,717,468	6,625,449
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	8,225	△41,883
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△50,109	△6,102
当期変動額合計	△50,109	△6,102
当期末残高	△41,883	△47,986
評価・換算差額等合計		
前期末残高	8,225	△41,883
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△50,109	△6,102
当期変動額合計	△50,109	△6,102
当期末残高	△41,883	△47,986
純資産合計		
前期末残高	6,474,688	6,675,585
当期変動額		
新株の発行	—	6,831
剰余金の配当	—	△95,516
当期純利益又は当期純損失(△)	251,017	△3,304
自己株式の取得	△10	△29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△50,109	△6,102
当期変動額合計	200,896	△98,122
当期末残高	6,675,585	6,577,462

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
I 材料費			1,054,990	53.8	1,302,376	56.3	
II 労務費			634,554	32.4	716,565	30.9	
III 経費							
1 リース料		18,044			16,732		
2 減価償却費		78,803			86,665		
3 その他		174,000	270,848	13.8	193,119	296,517	12.8
当期総製造費用			1,960,393	100.0		2,315,459	100.0
仕掛品・半製品期首たな 卸高			171,197			185,373	
他勘定受入高			0			—	
合計			2,131,592			2,500,832	
仕掛品・半製品期末たな 卸高			185,373			183,431	
他勘定振替高	※1		31,520			15,401	
当期製品製造原価			1,914,698			2,301,998	

(注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。	同左
※1 他勘定振替高の内訳 研究開発費へ振替 11,803千円 たな卸資産評価損へ振替 17,726千円 その他 1,991千円	※1 他勘定振替高の内訳 研究開発費へ振替 10,208千円 その他 5,193千円

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法） 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品 個別法による原価法 製品・半製品・仕掛品 総平均法による原価法 原材料 移動平均法による原価法</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 製品・半製品・仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法（但し平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。 また、リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 （会計方針の変更） 当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 （追加情報） 当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（但し平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。 （追加情報） 機械及び装置については、従来、耐用年数を4～10年としておりましたが、当事業年度より4～8年に変更しております。 これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>



<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、自己都合による期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5</p>
<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	<p>(貸借対照表)</p> <p>1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」「半製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「半製品」は、それぞれ9,433千円、170,314千円、108,027千円であります。</p> <p>2 前事業年度において、有形固定資産の「機械及び装置」「車両運搬具」「工具、器具及び備品」に含めて表示しておりました「リース資産」(前事業年度13,934千円(純額))は、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度において、「研究開発費」(前事業年度305,959千円)として掲記されていたものは、当事業年度から「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。なお、当事業年度に含まれる「研究開発費」は、363,633千円であります。</p> <p>2 前事業年度において、「減価償却費」「地代家賃」「租税公課」「その他」の一部として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い、財務諸表の期間比較性を向上するため、当事業年度より「不動産賃貸費用」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「減価償却費」「地代家賃」「租税公課」「その他」は、それぞれ31,578千円、8,660千円、7,621千円、4,483千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)																										
<p>※1 関係会社に対する主な資産及び負債 区分掲記したもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">279,228千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,725千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">194千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">16,284千円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産に含まれる重要な休止固定資産は次のとおりであります。なお、当該有形固定資産の減価償却費は営業外費用として計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">515,883千円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">26,439千円( " )</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">41,177千円( " )</td> </tr> </table>	売掛金	279,228千円	買掛金	1,725千円	未払金	194千円	未払費用	16,284千円	建物	515,883千円(帳簿価額)	構築物	26,439千円( " )	土地	41,177千円( " )	<p>※1 関係会社に対する主な資産及び負債 区分掲記したもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">166,039千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">9,114千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">20,517千円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産に含まれる重要な休止固定資産は次のとおりであります。なお、当該有形固定資産の減価償却費は営業外費用として計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">487,405千円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">23,747千円( " )</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">41,177千円( " )</td> </tr> </table>	売掛金	166,039千円	買掛金	9,114千円	未払費用	20,517千円	建物	487,405千円(帳簿価額)	構築物	23,747千円( " )	土地	41,177千円( " )
売掛金	279,228千円																										
買掛金	1,725千円																										
未払金	194千円																										
未払費用	16,284千円																										
建物	515,883千円(帳簿価額)																										
構築物	26,439千円( " )																										
土地	41,177千円( " )																										
売掛金	166,039千円																										
買掛金	9,114千円																										
未払費用	20,517千円																										
建物	487,405千円(帳簿価額)																										
構築物	23,747千円( " )																										
土地	41,177千円( " )																										



前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
<p>※10 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">愛知県瀬戸市</td> <td style="text-align: center;">遊休地</td> <td style="text-align: center;">土地</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">宮崎県西都市</td> <td style="text-align: center;">遊休地</td> <td style="text-align: center;">土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産グループを光部品事業資産、光測定器事業資産、賃貸資産及び遊休資産とし、特に光部品事業資産をフィルタ製品製造資産及びフィルタ製品以外光部品製造資産に分類しております。</p> <p>瀬戸市及び西都市に保有する遊休地については、市場価格が帳簿価額より下落していることにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 1,268千円として特別損失に計上しております。その内訳は、瀬戸市土地866千円、西都市土地401千円であります。</p> <p>なお、瀬戸市及び西都市の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、近隣売買事例等を勘案した自社における合理的な見積り額を回収可能価額として評価しております。</p>	場所	用途	種類	愛知県瀬戸市	遊休地	土地	宮崎県西都市	遊休地	土地	<p>※10 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">愛知県瀬戸市</td> <td style="text-align: center;">遊休地</td> <td style="text-align: center;">土地</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">宮崎県西都市</td> <td style="text-align: center;">遊休地</td> <td style="text-align: center;">土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産グループを光部品事業資産、光測定器事業資産、賃貸資産及び遊休資産とし、特に光部品事業資産をフィルタ製品製造資産及びフィルタ製品以外光部品製造資産に分類しております。</p> <p>瀬戸市及び西都市に保有する遊休地については、市場価格が帳簿価額より下落していることにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失3,714千円として特別損失に計上しております。その内訳は、瀬戸市土地353千円、西都市土地3,361千円であります。</p> <p>なお、瀬戸市及び西都市の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、近隣売買事例等を勘案した自社における合理的な見積り額を回収可能価額として評価しております。</p>	場所	用途	種類	愛知県瀬戸市	遊休地	土地	宮崎県西都市	遊休地	土地
場所	用途	種類																	
愛知県瀬戸市	遊休地	土地																	
宮崎県西都市	遊休地	土地																	
場所	用途	種類																	
愛知県瀬戸市	遊休地	土地																	
宮崎県西都市	遊休地	土地																	
<p>※11 たな卸資産廃棄損の内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品</td> <td style="text-align: right;">17,074千円</td> </tr> </table>	製品	17,074千円	—————																
製品	17,074千円																		
<p>※12 たな卸資産評価損の内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品</td> <td style="text-align: right;">2,771千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品</td> <td style="text-align: right;">4,906千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">半製品</td> <td style="text-align: right;">16,892千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料</td> <td style="text-align: right;">13,068千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">833千円</td> </tr> </table>	商品	2,771千円	製品	4,906千円	半製品	16,892千円	原材料	13,068千円	仕掛品	833千円	—————								
商品	2,771千円																		
製品	4,906千円																		
半製品	16,892千円																		
原材料	13,068千円																		
仕掛品	833千円																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	67	31	—	98
合計	67	31	—	98

(注) 普通株式の自己株式数の増加31株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	98	52	—	150
合計	98	52	—	150

(注) 普通株式の自己株式数の増加52株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、光部品関連事業及び光測定器関連事業における生産設備(「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」)であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針 「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 及び当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>退職給付引当金 70,261千円</p> <p>役員退職慰労引当金 54,891千円</p> <p>繰越欠損金 2,404,234千円</p> <p>その他 218,700千円</p> <p>繰延税金資産小計 <u>2,748,087千円</u></p> <p>評価性引当額 <u>△2,748,087千円</u></p> <p>繰延税金資産合計 <u>—</u></p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>その他 <u>△816千円</u></p> <p>繰延税金負債合計 <u>△816千円</u></p> <p>繰延税金負債の純額 <u>△816千円</u></p> <p>繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>固定負債—繰延税金負債 <u>△816千円</u></p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>退職給付引当金 75,807千円</p> <p>役員退職慰労引当金 74,429千円</p> <p>繰越欠損金 2,196,267千円</p> <p>その他 241,646千円</p> <p>繰延税金資産小計 <u>2,588,151千円</u></p> <p>評価性引当額 <u>△2,588,151千円</u></p> <p>繰延税金資産合計 <u>—</u></p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>繰延税金負債の合計 <u>—</u></p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割 2.1%</p> <p>繰越欠損金の増減 <u>△54.7%</u></p> <p>評価性引当額の増減 13.1%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.9%</p> <p>その他 0.1%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>2.1%</u></p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割 253.5%</p> <p>繰越欠損金の増減 <u>△2,553.4%</u></p> <p>評価性引当額の増減 2,172.6%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 298.6%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 <u>△15.9%</u></p> <p>所得税額控除 60.0%</p> <p>その他 <u>△1.5%</u></p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>254.5%</u></p>

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	559円11銭	549円91銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	21円02銭	△28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	21円00銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	251,017	△3,304
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	251,017	△3,304
期中平均株式数(株)	11,939,630	11,958,663
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	15,110	—
(うち新株予約権)	(15,110)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数784個)。	新株予約権2種類(新株予約権の数563個及び748個)。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		Transmode AB	11,290,259	100,991
		日本電信電話(株)	3,000	11,190
		(株)フジクラ	30,000	8,130
		RSUPPORT CO.,LTD	10,000	7,030
		富士通(株)	17,000	6,205
		(株)みずほフィナンシャルグループ	30,000	5,640
		双日(株)	40,000	4,680
		日本電気(株)	15,000	3,960
計			11,435,259	147,826

## 【債券】

投資有価証券	満期保有 目的の債券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		大和証券エスエムビーシー(株) 期限前償還条項付・元本確保型・日経 平均リンク債	100,000	100,000
小計			100,000	100,000
投資有価証券	その他有 価証券	三井住友銀行第24回無担保変動利付社 債	300,000	278,280
		カナダロイヤル銀行 ユーロ円債	100,000	29,890
		小計	400,000	308,170
計			500,000	408,170

## 【その他】

有価証券	その他有 価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券(3銘柄)	6,215,557	6,215
計			6,215,557	6,215

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	3,767,465	—	—	3,767,465	1,664,178	113,797	2,103,287
構築物	340,055	1,710	—	341,765	249,481	12,048	92,284
機械及び装置	203,348	—	—	203,348	178,581	5,599	24,766
車両運搬具	19,978	—	—	19,978	19,248	227	729
工具、器具及び備品	972,527	74,852	60,404	986,974	852,802	65,956	134,172
土地	1,618,952	13,037	3,714 (3,714)	1,628,275	—	—	1,628,275
リース資産	600,811	1,191	34,507	567,495	556,110	3,740	11,385
建設仮勘定	—	32,444	31,462	981	—	—	981
有形固定資産計	7,523,137	123,235	130,088 (3,714)	7,516,284	3,520,402	201,369	3,995,882
無形固定資産							
借地権	62,034	—	—	62,034	—	—	62,034
ソフトウェア	312,458	42,451	274,884	80,025	38,160	4,627	41,865
その他	515	—	—	515	—	—	515
無形固定資産計	375,008	42,451	274,884	142,575	38,160	4,627	104,415
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「工具、器具及び備品当期増加額」の主なものは次のとおりです。

製造設備 46,558千円  
 研究開発設備 18,891千円  
 業務基幹システム 7,350千円

2. 「ソフトウェア当期減少額」のうち269,176千円は、全社管理ソフトウェアのバージョンアップに伴う除却額であります。
3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。
4. 前事業年度において有形固定資産の「機械及び装置」「車両運搬具」「工具、器具及び備品」に含めて表示しておりました「リース資産」は、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用したことに伴い区分掲記しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	20,132	18,568	20,132	—	18,568
役員退職慰労引当金	135,200	48,124	—	—	183,324

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 流動資産

## イ. 現金及び預金

(単位：千円)

区分		金額
現金		978
預金	当座預金	1,129
	普通預金	490,477
	定期預金	10,012
	外貨預金	612,291
計		1,113,910
合計		1,114,889

## ロ. 受取手形

## (イ) 相手先別内訳

(単位：千円)

相手先	金額
㈱トーマーコーポレーション	43,148
合計	43,148

## (ロ) 期日別内訳

(単位：千円)

期日	金額
平成21年 4月	21,572
平成21年 6月	21,576
合計	43,148

## ハ. 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

(単位：千円)

相手先	金額
富士通㈱	182,893
SANTEC U. S. A. CORPORATION	111,332
NTTエレクトロニクス㈱	67,223
三菱電機㈱	64,812
㈱トーマーコーポレーション	43,157
その他	291,236
合計	760,655

## (ロ) 発生及び回収ならびに滞留状況

(単位：千円)

期首残高	当期発生高	当期回収高	当期末残高	回収率	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,233,142	3,926,115	4,398,601	760,655	85.3%	92.7 日

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税が含まれております。

ニ. 商品及び製品

(単位：千円)

区分	金額
商品	
その他事業関係商品	9,433
小計	9,433
製品	
光部品関連事業製品	152,262
光測定器関連事業製品	18,051
小計	170,314
半製品	
光部品関連事業製品	82,694
光測定器関連事業製品	25,333
小計	108,027
合計	287,775

ホ. 仕掛品

(単位：千円)

区分	金額
光部品関連事業製品	60,700
光測定器関連事業製品	14,703
合計	75,404

ヘ. 原材料

(単位：千円)

区分	金額
光部品関連事業原材料	225,918
光測定器関連事業原材料	58,000
合計	283,918

② 流動負債

イ. 支払手形

(イ) 相手先別内訳

(単位：千円)

相手先	金額
湖北工業(株)	98,382
日発販売(株)	14,232
山陽精工(株)	12,041
林栄精器(株)	10,478
(株)平井精密	10,157
その他	75,947
合計	221,238

(ロ) 期日別内訳

(単位：千円)

期日	金額
平成21年 4月	68,286
"    5月	63,665
"    6月	60,739
"    7月	28,547
合計	221,238

ロ. 買掛金

(単位：千円)

相手先	金額
SANTEC U. S. A. CORPORATION	9,114
湖北工業(株)	8,041
FIBERPRO, Inc.	5,029
Photop Koncent, Inc.	4,723
アンリツ(株)	4,116
その他	20,064
合計	51,088

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社  無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社は、単元未満株式についての権利に関し、以下のとおり定款に定めております。

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第29期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日） 平成20年6月20日に東海財務局長に提出。

#### (2) 四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月8日東海財務局長に提出

（第30期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日東海財務局長に提出

（第30期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日東海財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月18日

s a n t e c 株式会社

(登記上 サンテック株式会社)

取 締 役 会 御 中

### あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 正明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 磯部 淳夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているsantec株式会社（登記上サンテック株式会社）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、santec株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

s a n t e c 株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 正明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 磯部 淳夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているsantec株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、santec株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、santec株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、santec株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月18日

s a n t e c 株式会社

(登記上 サンテック株式会社)

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 正明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 磯部 淳夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているsantec株式会社（登記上サンテック株式会社）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、santec株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

s a n t e c 株式会社

取 締 役 会 御 中

### あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 正明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 磯部 淳夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているsantec株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、santec株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。